

第7章2節 高度情報化の推進

現況と課題

国の新たなICT*戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」では、オープンデータやビッグデータ活用の推進など、世界最高水準のIT活用社会の実現をめざしており、今後はそれに対応した情報化施策の展開が社会的な潮流になることが予測されます。

また、インターネットの急速な普及は社会の構造変化とともに市民の生活様式にも大きな変化をもたらしており、時間や場所の制約を越えて地域社会の情報に触れ、自由に情報を発信する機会が飛躍的に拡大するなど、ICT*は市民の日常生活に深く溶け込み、今や重要なライフラインの一つとなっています。

一方、市はこれまでから、テレビ難視聴地域や非ブロードバンド地域を解消するためのインフラを整備し運用してきましたが、今後は、将来にわたって安定したサービス提供やさらなる利便性の向上を図るため、民間の力を活用する中で、持続可能な情報通信環境を維持していくとともに、ICT*を活用した「地域経済の活性化や定住促進への対応」、「地域コミュニティ*の再生」や「安心・安全の確保」などの地域課題について、地域の情報化推進の観点から、官民連携や市民協働*を基本に、その解決を促進するための取り組みが必要になります。

市政運営においても、今後も職員がICT* を効果的に活用することで、市民サービスの利便性向上をより一層進めるとともに、費用対効果の高い情報化を推進し、行政経営のさらなる効率化や高度化を図ることも情報技術の進展に合わせ、継続的な対応が求められます。

施策1. ICT*の活用により利便性の高いサービスを提供する	
基本的な方向	主な取り組み
①ICT*の利活用により効率的で利便性の高い市民サービスを提供します。	○マイナンバー制度開始に係るシステム改修と併せ、情報セキュリティ対策の向上や情報システムの維持管理経費の軽減を目的に、外部のデータセンターを利用するシステムへの移行を検討 ○京都府共同化事業による導入システムの利用拡大（電子申請、文書管理、統合型GIS、公共施設案内予約） ○「オープンデータ推進ガイドライン」の策定による公共データの活用促進
②情報化を支える体制・人材・ICT*基盤や情報セキュリティ対策を強化します。	○情報セキュリティレベルの向上を目的に、情報セキュリティ内部監査や「eラーニング」研修などを実施し、情報技術の進展に合わせた適正な管理運営

成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
オープンデータを活用したアプリ作成数	－	5

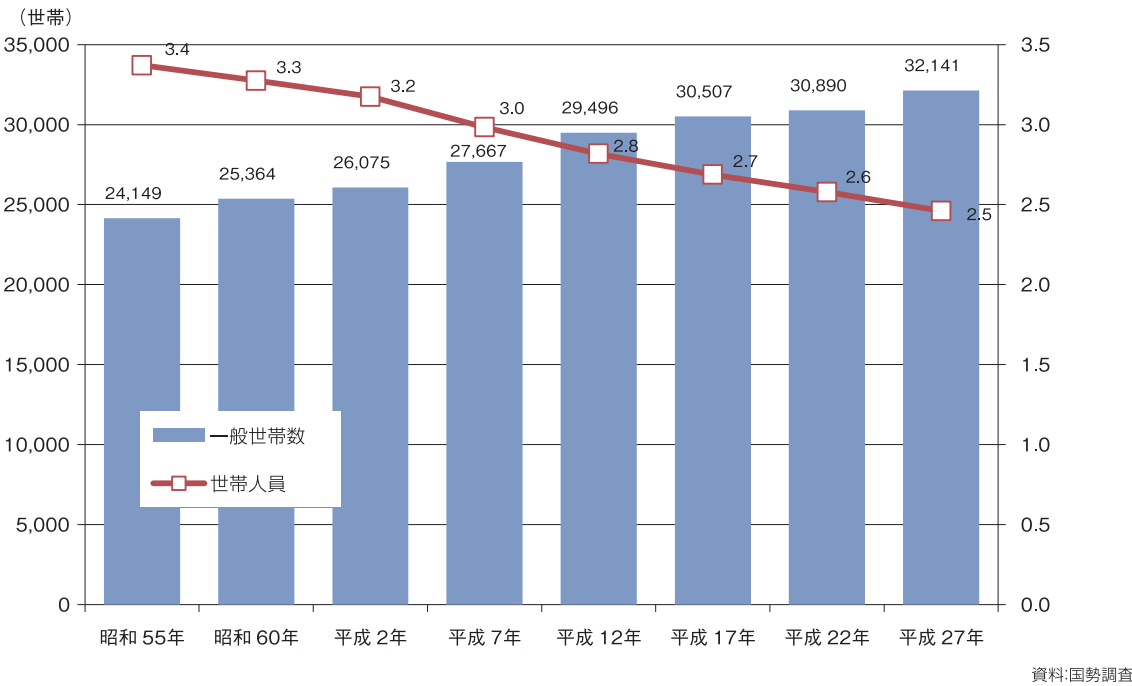
資料編

- 人口などの推移
- 基本計画に関する統計資料
- 市民・高校生アンケート調査結果の概要
- 市民協働事業
- 策定経過
- 審議会規則、名簿
- 諮問書、答申書
- 用語解説

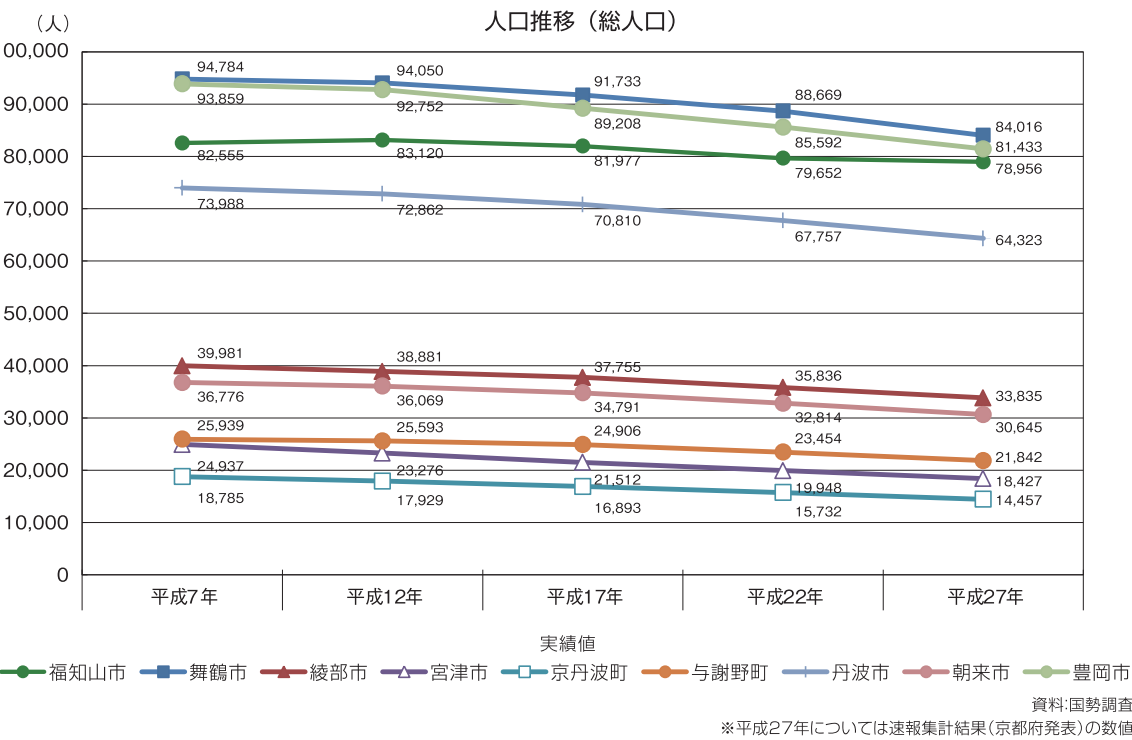


人口などの推移

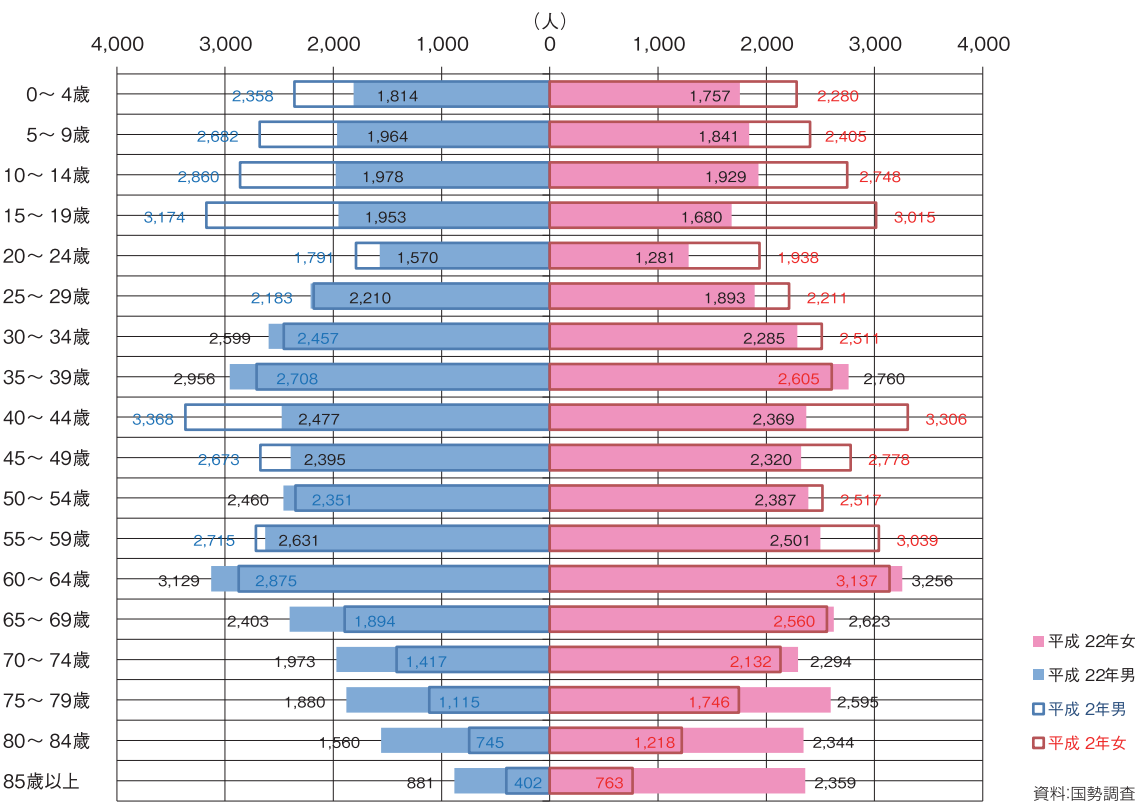
1. 一般世帯数と世帯人員の推移



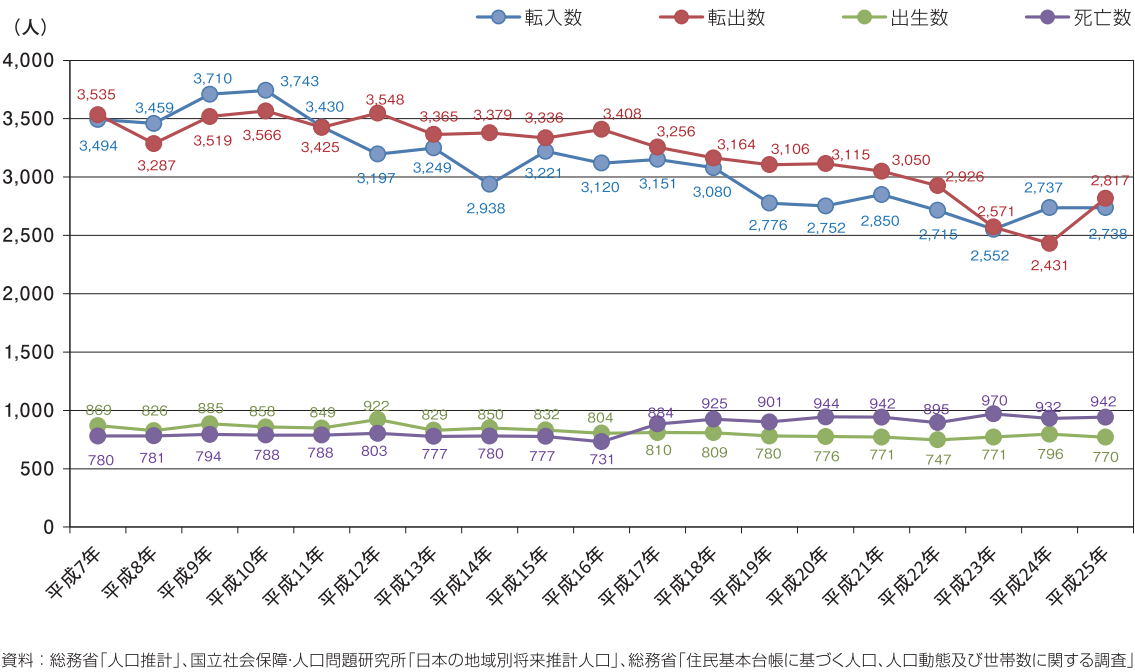
2. 隣接自治体の人口推移



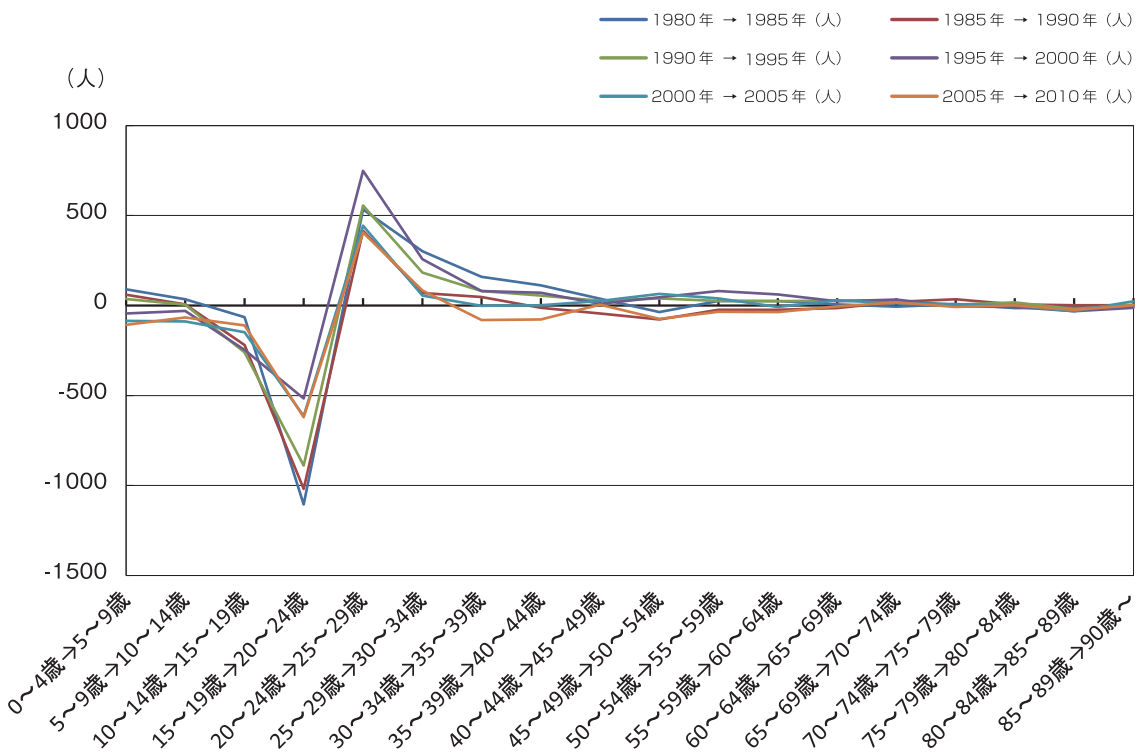
3. 年齢別人口の比較



4. 人口移動の推移

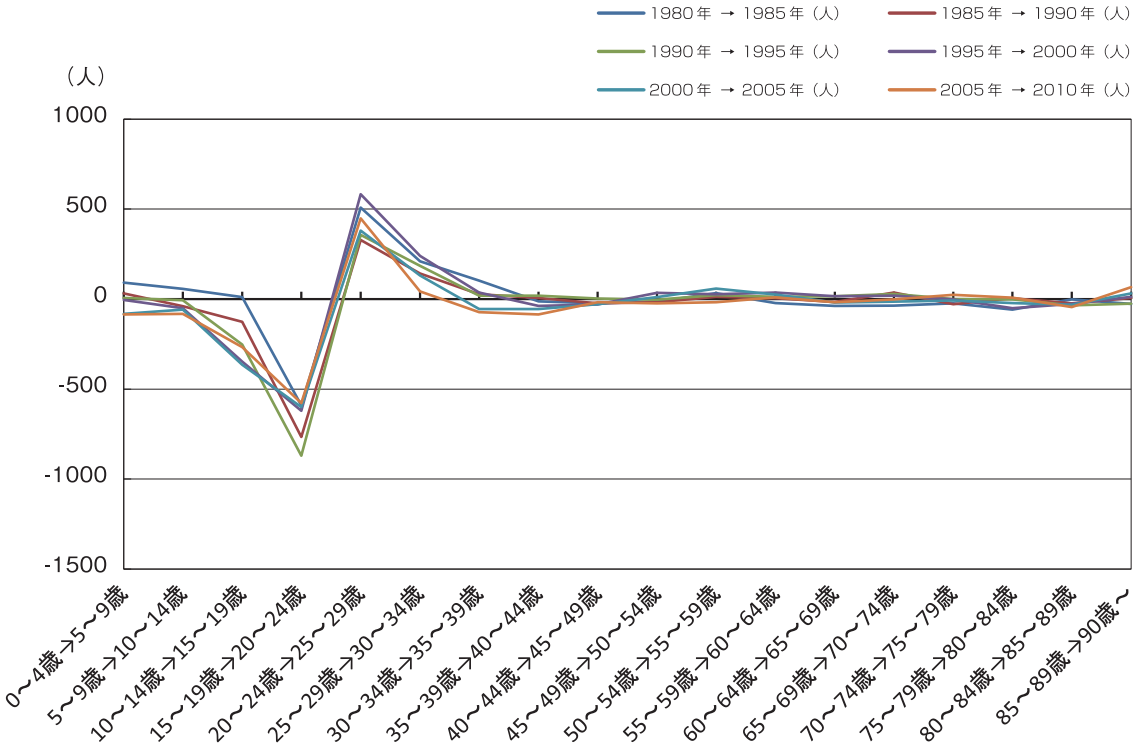


5. 年齢階級別人口移動（男性）



資料:総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

6. 年齢階級別人口移動（女性）



資料:総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■基本計画に関する統計資料

【第1章4節 ユニバーサル社会*の形成】

・外国人住民人口

（各年12月末現在）

区分 年次	世帯数	総数	男	女	国別					
					韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	アメリカ	その他
平成 21年	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
22	479	1,001	386	615	396	222	63	232	14	74
23	421	937	346	591	381	185	65	222	12	72
24	391	885	321	564	365	181	49	215	12	63
25	385	861	309	552	345	179	32	217	12	77
25	362	823	290	533	330	171	27	211	12	72

資料：市市民課

【第2章3節 学校教育の充実】

・市内の学校の現況

（平成26年5月1日現在）

学校種別	学 校 数			園 児 ・ 児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生 数						教 員 数 （本務者）	
	総数	公立	私立	総数	うち私立	男	うち私立	女	うち私立	人	人
総 数	57	46	11	11,404	2,681	5,981	1,418	5,423	1,263	1,063	226
幼 稚 園	8	6	2	433	263	224	129	209	134	39	24
小 学 校	25	25	-	4,402	-	2,245	-	2,157	-	359	-
中 学 校	10	9	1	2,396	136	1,243	78	1,153	58	218	14
高 等 学 校	7	4	3	3,657	1,967	1,968	1,012	1,689	955	280	134
短 期 大 学	1	-	1	56	56	11	11	45	45	9	9
大 学	1	-	1	169	169	150	150	19	19	23	23
専 修 学 校	3	1	2	115	56	27	14	88	42	18	9
各 種 学 校	1	-	1	34	34	24	24	10	10	13	13
特別支援学校	1	1	-	142	-	89	-	53	-	104	-

（注）本表には分校（定時制）を含む。

資料：市総務課

【第2章4節 高等学校との連携】

・高等学校の状況

(各年5月1日現在)

区分 年次	学 校 数	教 員 数 (本務者)	生 徒 数					
			総 数		男		女	
平成 22 年		人	人	人	人	人	人	人
	8	289	3,755	2,038	1,717			
	(4)	(142)	(2,087)	(1,108)	(979)			
	23	296	3,644	1,946	1,698			
	(3)	(139)	(1,971)	(1,028)	(943)			
24	7	282	3,675	1,959	1,716			
	(3)	(140)	(1,970)	(1,030)	(940)			
25	7	280	3,657	1,968	1,689			
	(3)	(134)	(1,967)	(1,012)	(955)			
26	7	281	3,666	1,986	1,680			
	(3)	(134)	(2,021)	(1,042)	(979)			
学 年 別 生 徒 数	1 年		2 年		3 年		4 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
平成 26 年	人	人	人	人	人	人	人	人
	679	584	683	546	617	539	7	11
	(354)	(364)	(356)	(333)	(332)	(282)		

(注) 本表には分校(定時制)を含む。
(注) () 内は私立で再掲。

資料：市内各高等学校

・高等学校(私立)の出身地別在学者数

(平成26年5月1日現在)

出身地 学 年	総 数	福 知 山 市	京 都 府 (福知山市を除く)	兵 庫 県	大 阪 府	そ の 他
総 数	人	人	人	人	人	人
2,021	659	664	529	86	83	
1 年	718	217	248	195	30	28
2 年	689	229	216	180	30	34
3 年	614	213	200	154	26	21

資料：市内各高等学校

【第2章6節 文化財の保護・保存】

・文化財の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分	総 数	建 造 物	絵 画	彫 刻	工 芸 品	書 籍	典 籍	古 文 書	無 形 民 俗 形	無 形 民 俗 形	有 形 民 俗 形	文 化 財	史 跡	天 然 物	記 念 物	環 境 地 区	考 古 資 料	記 念 物	文 化 的 景 観	心 る さ	文 化 財 の 森
総 数	216	38	33	43	20	2	4	16	1	12	4	6	23	5	5	5	1	2	1		
重 要 文 化 財	5	1	2	1													1				
国 登 録 文 化 財	4	3																1			
国 設 定	1																				1
府 指 定 文 化 財	28	5	6	1	2		2	4	1	1	1	2	2				1				
府 登 録 文 化 財	(12)	(4)		(1)	(2)					(5)											
府 決 定 文 化 財	5													5							
府 選 定	2																			2	
市 指 定 文 化 財	139	19	24	34	8	2	2	9		11	2	4	21			3					
市 重 要 資 料	32	10	1	7	10			3			1										

(注) () 内は市指定文化財のうち府登録文化財のもの。

資料：市教育委員会生涯学習課

【第3章1節 土地利用および市街地・集落整備】

・土地利用

(平成26年4月)

			用 途 地 域	面 積 (ha)	構成比 (%)
市 域 55,257ha	都市計画区域 16,600ha	市街化区域 1,903ha	第1種低層住居専用地域	153	8.0
			第1種中高層住居専用地域	206	10.8
			第1種住居地域	525	27.6
			第2種住居地域	69	3.6
			準住居地域	43	2.3
			近隣商業地域	106	5.6
			商業地域	35	1.8
			準工業地域	274	14.4
			工業地域	148	7.8
			工業専用地域	344	18.1
		用途指定のない地域		3,344	
		市街化調整区域		11,353	
	都市計画区域外			38,657	

資料：市都市計画課

【第3章2節 公共交通の最適化】

・鉄道の乗降客数の状況

		(単位：人)				
区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
JR	福知山駅	2,712,998	2,679,100	2,769,888	2,738,360	2,681,290
	石原駅	285,350	313,170	343,308	369,300	366,460
	上川口駅	53,944	51,100	46,848	43,452	32,120
	下夜久野駅	70,244	69,350	66,612	62,542	53,290
	上夜久野駅	70,662	65,700	61,488	59,416	55,480
KTR	福知山駅	769,542	776,784	757,704	792,136	806,558
	大江駅	86,562	83,214	55,396	59,034	68,568

資料：西日本旅客鉄道株式会社福知山支社、北近畿タンゴ鉄道株式会社

・バス乗車人員

		(単位：人)				
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
民間バス		465,604	446,453	464,882	466,656	479,431
自主運行バス		22,030	22,201	20,427	20,091	18,506
市バス		55,227	55,133	53,093	48,193	43,467
合 計		542,861	523,787	538,402	534,940	541,404

※バス会計年度（前年10月～当該年9月）資料：市生活交通課

【第3章3節 道路網の整備】

・道路の状況

		(平成25年度)			
区分		国 道	主要地方道	一般地方道	市 道
延 長 (m)		105,997	100,044	115,824	1,404,708
舗装率 (%)		100.0	100.0	99.0	67.4

資料：国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所・京都府中丹西土木事務所・市土木課

・福知山市の都市計画道路の状況

(平成25年3月)			
計画街路数(線)	計画街路延長(m)	改良済延長(m)	改良率(%)
34	70,100	41,052	58.56

※改良済延長、改良率は平成23年度資料：市都市計画課

【第3章4節 生活空間の整備】

・住宅の住種類別の推移

		(単位：世帯数)						
年次		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年 (京都府)	平成22年 (全国)
総 数		26,075	27,667	29,496	30,507	30,790	1,120,440	51,842,286
普通世帯	持 家	17,842	18,405	19,328	19,943	20,526	685,409	31,594,379
	公営住宅	1,584	1,606	1,636	1,734	1,610	63,081	3,069,946
	民営住宅	4,580	5,353	5,912	6,308	6,421	326,186	14,371,457
	給与住宅	1,425	1,515	1,520	1,458	1,501	22,198	1,441,766
	間 借 り	196	214	250	241	243	11,387	577,331
寄宿舍・下宿・その他		448	574	850	823	489	12,179	787,407

資料：国勢調査

・都市公園開設状況

		(平成23年4月)							
	人 口	合 計		住区基幹公園		都市基幹公園			
		街区公園		近隣公園		総合公園		運動公園	
		箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
福知山市域内	81,407 人	87	165.19	71	15.97	6	8.33	2	67.74
	1人当り面積 (㎡)		20.3		2.0		1.0		8.3
都市計画区域内	66,476 人	86	165.17	70	15.95	6	8.33	2	67.74
	1人当り面積 (㎡)		24.8		2.4		1.3		10.2
市街化区域内	48,819 人	79	160.02	66	15.25	4	5.93	2	67.74
	1人当り面積 (㎡)		32.8		3.1		1.2		13.9

	人 口	特殊公園				緩衝緑地		都市緑地	
		風致公園		歴史公園		箇所		箇所	
		箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
福知山市域内	81,407 人	2	15.33	1	1.85	2	33.70	2	1.22
	1人当り面積 (㎡)		1.9		0.2		4.1		0.1
都市計画区域内	66,476 人	2	15.33	1	1.85	2	33.70	2	1.22
	1人当り面積 (㎡)		2.3		0.3		5.1		0.2
市街化区域内	48,819 人	1	13.28	1	1.85	2	33.70	2	1.22
	1人当り面積 (㎡)		2.7		0.4		6.9		0.2

※都市公園整備標準（住民1人当り10㎡）資料：市都市計画課

【第3章5節 上下水道の整備】

・上水道整備状況

		(平成27年3月)						
計画給水人口(人)	給水能力(㎡/日)	給水戸数(戸) ※調定件数	年 間 配水量(㎡)	年間給水量 (有収水量)(㎡)	取水施設 (箇所)	総延長	配水池	
							送水・導水管(㎡)	配水管(㎡)
66,200	36,050	28,172	10,090,522	7,597,781	(4箇所) 由良川 1 土師川 2 戸田池内 1	632,176	37,833	594,343
							36	44

資料：市上下水道部水道課

・上水道普及状況

		(平成27年3月)				
区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給水区域人口(人)		62,840	63,274	63,303	66,785	66,288
給水人口(人)		62,757	63,197	63,238	66,720	66,237
年間給給水量(千㎡)		8,133	8,121	8,324	8,262	7,597
契約件数(件)		25,959	26,173	26,473	28,327	28,172
普及率(%)		99.87	99.88	99.9	99.9	99.9

資料：市上下水道部お客様サービス課・水道課

・簡易水道の整備状況

		(平成27年3月)				
施設数(箇所)	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
11		8,991	6,449	13,485	1,945,366	

資料：市上下水道部お客様サービス課・水道課
※飲料水供給施設1箇所を含む

・簡易水道利用状況

		(各年3月末)				
区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給水区域人口(人)		18,567	18,117	17,731	13,975	13,750
給水人口(人)		18,274	17,828	17,450	13,708	13,485
年間給給水量(千㎡)		2,074	2,041	2,006	1,620	1,466
普及率(%)		98.42	98.40	98.42	98.09	98.07
契約件数	※調定件数	7,974	8,055	7,828	6,433	6,449

資料：市上下水道部お客様サービス課・水道課

・公共下水道の整備状況

(平成27年3月)

都市計画 決定区域 (ha)	事業認可		整備済		整備率 (%)	人 口 普及率 (%)	水洗化 人 口 (人)	水洗化率 (%)	終末処理施設数	
	区域 (ha)	管渠延長 (m)	区域 (ha)	管渠延長 (m)					(箇所)	処理能力 (㎡ /日)
16,600	2,590	92,040	2,326	498,079	89.8	82.3	64,462	97.9	3	65,800

※整備率とは、事業認可区域面積に対する整備済み面積の比率
※人口普及率とは、行政人口に対する供用開始内人口の比率
※水洗比率とは、使用開始内人口に対する水洗化人口の比率
資料:市上下水道部総務課・下水道課

・公共下水道の状況

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
整備面積	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326
下水道管渠総延長	502,879	502,879	583,501	585,303	596,635

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
排水人口	64,578	65,032	66,096	66,115	65,848
普及率	80.1%	80.6%	81.5%	81.9%	82.3%

(注)普及率=処理区域内人口/行政人口
資料:市上下水道部総務課・水道課・下水道課

・農業集落排水の整備状況

事業認可		整備済		整備率 (%)	人　口 (%)	水洗化 (人)	水洗化率 (%)	処　理 (箇所)
区域 (ha)	管渠延長 (m)	区域 (ha)	管渠延長 (m)					
701.2	228,100	701.2	228,367	100.0	12.0	9,139	94.8	21

※水洗化率とは、供用開始内人口に対する水洗化人口の比率
※人口普及率とは、行政人口に対する供用開始内人口の比率
※整備率とは、事業認可区域面積に対する整備済み面積の比率
資料:市上下水道部総務課・下水道課

・農業集落排水の状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
整備面積	701.2	701.2	701.2	701.2	701.2
集落排水管渠総延長	228,367	228,367	228,367	228,367	228,367
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
処理区域内人口	10,524	10,198	10,176	9,915	9,638
普及率	13.0%	12.2%	12.5%	12.3%	11.9%

資料:市上下水道部総務課・下水道課

【第4章2節　消防・救急体制の強化】

・火災発生状況

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
発生件数	44	48	44	39	39

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
建物焼失面積	1,300	1,032	1,189	943	763
林野焼失面積	6,500	4,700	1,500	4,700	2,200
損害見積額	49,908	56,478	50,211	38,445	42,628

資料:市消防本部

・救急・救助業務及び救急出動の状況

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
交通事故	443	443	387	395	402
急病	2,087	2,230	2,265	2,272	2,383
一般負傷	424	457	537	513	547
その他	324	429	494	434	493
計	3,278	3,559	3,683	3,614	3,825

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
救助出動	85	86	74	60	92

資料:市消防本部

【第4章3節　防犯・交通安全対策の推進】

・交通事故発生状況の推移

区分\年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
件　数	308	310	336	281	232
死　者	8	7	7	6	3
負傷者	383	405	403	345	304

資料:福知山警察署・市生活交通課

・刑法犯の認知・検挙状況

区分\年次	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
侵　入　盗	130	56	86	31	53	13	44	31	32	6
非侵入盗	662	92	507	109	412	128	336	65	384	50
計	792	148	593	137	465	141	380	96	416	65
知　能　犯	19	20	15	13	15	6	21	6	22	4
風　俗　犯	4	4	8	5	7	8	10	10	4	3
そ　の　他	185	39	155	30	154	213	93	29	117	25

※その年に認知した件数
※その年に検挙した件数（前年に発生した事件を検挙すれば検挙数の方が多くなる）
資料:福知山警察署

【第4章5節 低炭素・循環型社会*の形成】

・公害苦情受理・処理状況

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	受 理 件 数	処 理 件 数	受 理 件 数	処 理 件 数	受 理 件 数	処 理 件 数	受 理 件 数	処 理 件 数	受 理 件 数	処 理 件 数
総 数	61	61	37	37	54	54	46	46	47	47
大 気 汚 染	23	23	9	9	33	33	26	26	23	23
水 質 汚 濁	5	5	3	3	7	7	11	11	12	12
騒音・振動	7	7	5	5	8	8	4	4	5	5
悪 臭	10	10	8	8	5	5	3	3	4	4
不 法 投 棄	13	13	-	-	-	-	-	-	1	1
そ の 他	3	3	12	12	1	1	2	2	2	2

資料：市環境政策室

・資源ごみ集団回収団体報奨金支給制度

	登録団体	件数	回収量(t)	報奨金(円)
平成22年度	138	338	2,605	10,419,284
平成23年度	139	308	2,690	10,761,988
平成24年度	136	313	2,768	11,072,908
平成25年度	134	331	2,668	10,671,480
平成26年度	129	332	2,764	11,055,232

資料：市環境政策室

・ごみ処理状況

	可燃	不燃	容器包装プラ	資源	計
平成22年度	10,763	2,432	810	1,670	15,675
平成23年度	11,044	2,478	802	1,468	15,792
平成24年度	11,126	2,784	785	1,520	16,215
平成25年度	10,921	2,485	792	1,465	15,663
平成26年度	10,802	2,405	782	1,321	15,310

資料：市環境政策室

【第5章1節 保健・医療・福祉の包括的な推進】

・医療施設状況

(各年10月1日現在)

年 次	区 分	総 数		病 院		診 療 所		歯科診療所
		施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
平成 21 年		129	1,210	6	1,180	84	30	39
22		129	1,210	6	1,180	84	30	39
23		126	1,205	6	1,180	82	25	38
24		127	1,195	6	1,170	83	25	38
25		127	1,195	6	1,170	82	25	37

(医療施設動態調査)

資料：京都府中丹西保健所

・医療従事者数

(各年12月31日現在)

年 次	区 分	総 数	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師・ 准看護師
		1,330	163	46	142	42	16	921
平成 20 年		1,407	170	45	142	46	18	986
22		1,442	178	47	154	49	22	992
24								

(注) 医師・歯科医師・薬剤師調査及び保健師・助産師・看護師業務

資料：京都府中丹西保健所

従事者届の保健所受付件数を計上した数値。

・市民病院利用状況

年 度	区 分	入院患者数延数	1日平均患者数	外来患者数延数	1日平均患者数
		人	人	人	人
平成 21 年度		100,361	275.0	196,269	811.0
22		107,287	293.9	210,121	864.7
23		108,054	295.2	218,636	896.0
24		107,795	295.3	225,366	919.9
25		108,152	296.3	228,357	935.9

資料：市立福知山市民病院

・休日急患診療所の利用状況

区分 年度	来 院 患 者 数	年 齢 別		
		0 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16 歳 以 上
	人	人	人	人
平成 21 年度	2,070	645	561	864
22	1,458	581	240	637
23	1,610	591	371	648
24	1,466	513	315	638
25	1,464	508	302	654

資料：市健康推進室

【第5章3節 子育て支援の充実】

・児童福祉施設の状況

（平成26年4月1日現在）

区 分	設 置 主 体	施 設 数	職 員 数	入 所 人 員	
				定 数	現 在 員
保 育 所 認 可	福 知 山 市 ・ 社 会 福 祉 法 人 等	29	570	2,405	2,482
	福 知 山 市	11	222	805	727
〃	社 会 福 祉 法 人	18	348	1,600	1,755
（ハキ地）	福 知 山 市	0	-	-	-
助 産 施 設	福 知 山 市	1	-	2	-
障害児通園療育施設	福 知 山 市	1	15	50	46

資料：市子育て支援課

・出生の状況

区 分 年 次	出 生 数					出 生 率 (人口千対)
	低 体 重 児 (再掲)					
	総 数	男	女	男	女	
	人	人	人	人	人	%
平成 21 年	726	371	355	23	53	9.1
22	762	418	344	47	41	9.7
23	791	379	412	26	57	9.9
24	782	416	366	36	40	9.8
25	811	415	396	39	34	10.3

（人口動態統計）

資料：市総務課

（注）低体重児とは、体重2,500g未満。

【第5章4節 障害のある人の福祉の充実】

・身体障害者数の推移

（単位:人）

種別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
視 覚 障 害		254	256	255	253	244
聴覚・平衡機能障害		346	345	332	333	321
音声・言語機能障害		46	43	52	45	40
肢 体 不 自 由		2,213	2,247	2,241	2,260	2,204
運 動 機 能 障 害		15	14	16	16	15
内 部 障 害		989	997	1,003	1,003	1,007
そ の 他		10	10	10	9	7
計		3,873	3,912	3,909	3,919	3,838

資料：市社会福祉課

・療育手帳所持者数の推移

（単位:人）

種別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A（重 度）		273	267	270	279	290
B（中 ・ 軽度）		344	358	375	397	415
計		617	625	645	676	705

資料：市社会福祉課

・精神手帳所持者及び精神通院者数の推移

（単位:人）

種別	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 級		65	68	56	54	59
2 級		183	183	181	196	205
3 級		104	117	129	136	150
計		352	368	366	386	414
精神通院者		599	704	612	661	671

資料：市社会福祉課

【第5章5節 高齢者福祉の充実】

・高齢人口の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
65歳以上人口	男	3,886	4,838	5,492	5,974	8,697
	女	6,033	7,066	8,034	8,494	12,215
	計	9,919	11,904	13,526	14,468	20,912
高齢人口率	全 国	12.1	14.6	17.4	20.2	23.0
	福知山	14.9	17.8	19.9	21.3	26.4

（注）高齢人口率=65歳以上人口/総人口

資料：国勢調査

【第5章6節 生活支援の充実】

・生活保護の状態

(単位:百万円)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活保護費総額	1,579	1,694	1,626	1,614	1,609

[内訳構成比] (単位:%)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活扶助	31.0	31.1	31.7	30.4	31.1
医療扶助	51.4	51.4	49.8	51.4	50.0
その他	17.6	17.5	18.4	18.1	18.9

(注) その他-住宅、教育、出産、失業、葬祭の各扶助 資料：市社会福祉課

・生活保護実数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
被保護実世帯数	8,718	9,386	9,538	9,276	9,448
実人員	12,881	13,905	13,839	13,403	13,712

(注) 実世帯数及び実人員は年間延べ数

・人口1000人当り被保護者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福知山市	13.5	14.6	14.5	14.1	14.6
全国	15.2	16.2	16.7	17.0	17.1
京都府	12.0	12.4	12.7	13.0	13.3

資料：市社会福祉課

・国民健康保険の被保険者数および加入世帯数の状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
加入世帯数	11,599	11,418	11,254	11,097	11,001
老人保健医療対象者	0	0	0	0	0
退職被保険者等	1,446	1,396	1,204	1,004	767
その他(若人、一般)	18,228	17,813	17,585	17,351	17,140
計	19,674	19,209	18,789	18,355	17,907

	7.3	7.3	6.4	5.5	4.3
退職被保険者等					
その他(若人)	92.7	92.7	93.6	94.5	95.7

資料：市保険課

・国民年金加入状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
任意加入者	210	205	175	156	119
1号被保険者	9,866	9,543	9,308	8,884	8,450
3号被保険者	5,959	5,849	5,771	5,690	5,596
合計	16,035	15,597	15,254	14,730	14,165
免除者	3,772	3,780	4,112	3,870	3,658

資料：市市民課(京都社会保険事務局事業年報)

【第6章1節 農林水産業の振興】

・専業業種別農家数

(各年2月1日現在)						
年次	区分	総農家数	自給的農家数	販売農家		
				総数	専業農家	第1種兼業農家 第2種兼業農家
22		戸	戸	戸	戸	戸
		4,710	2,169	2,541	708	195 1,638

(農林業センサス) 資料：市総務課

・経営耕地規模別農家数

(各年2月1日現在)							
年次	区 分	総 数	30アール 未 満	30～50	50～100	100～150	150～
		戸	戸	戸	戸	戸	戸
22		4,710	2,174	840	1,179	293	224

(農林業センサス) 資料：市総務課

・経営耕地種類別面積

(各年2月1日現在)						
年次	区分	経営耕地面積	自給的農家総数	販売農家		
				総数	田	畑 樹園地
22		ha	ha	ha	ha	ha
		2,487.69	418.90	2,068.79	1,783.04	210.26 75.49

(農林業センサス) 資料：市総務課

【第6章2節 商工業の振興】

・事業所数・従業者数等の状況(小売業)

区分	年次	平成21年	平成24年	平成26年
事業所数		904	580	593
従業者数(人)		6,107	3,778	4,234
年間商品販売額(百万円)		-	68,905	82,157

資料：市総務課(商業統計調査)

・一事業所当り年間販売額(小売業)

年次	平成21年	平成24年	平成26年
年間商品販売額(万円)	-	11,880	13,854

資料：市総務課(商業統計調査)

・従業者一人当り年間販売額(小売業)

年次	平成21年	平成24年	平成26年
年間商品販売額(万円)	-	2,146	1,940

資料：市総務課(商業統計調査)

【第6章2節 商工業の振興】

・長田野工業団地の現況

(平成27年4月)

立地企業数		立地状況			従業員数	年間総出荷額 (平成26年)
		操業中	建設中	計画中		
40社		40社			6,355人	2,636億円
工業用地	全面積	処分済		未処分地		総面積 400.7ha
	220.4ha	面積	%	面積	%	工業団地 342.0ha
		220.4ha	100.0%	-	-	住宅団地 58.7ha

資料：市産業立地課

長田野工業団地アネックス京都三和の現況

(平成27年4月)

立地企業数		立地状況			
		操業中		建設中	計画中
7社		7社		1社	0社
工業用地	全面積	処分済		未処分地	
	30.9ha	面積	%	面積	%
		5.1ha	16.5%	25.8ha	83.5%

資料：市産業立地課

長田野工業団地土地利用状況

(平成27年4月)

区 分		面積(ha)	割合(%)
工業団地	工業用地	220.4	64.5
	利便施設用地	8.6	2.5
	公園・緑地	62.3	18.2
	道路・水路	50.7	14.8
	計	342.0	100.0
住宅団地	住宅用地	27.9	47.6
	商業用地	1.2	2.0
	教育施設用地	5.5	9.4
	その他施設用地	4.1	7.0
	公園・緑地	9.0	15.3
	道路・水路	11.0	18.7
	計	58.7	100.0
総面積		400.7	

資料：市産業立地課

長田野工業団地アネックス京都三和土地利用状況

(平成27年4月)

区 分		面積(ha)	割合(%)
工業団地	工業用地	30.9	42.9
	公園・緑地	35.8	49.6
	道路・水路	5.4	7.5
	計	72.1	100.0

資料：市産業立地課

【第6章3節 観光業の振興】

・観光入込客数

(単位：人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
旧福知山市	702,776	562,092	533,551	379,352	376,855
旧三和町	96,113	97,846	101,045	97,448	93,404
旧夜久野町	130,863	130,752	123,953	124,965	120,384
旧大江町	276,308	256,544	229,553	254,897	201,496
福知山市	1,206,060	1,047,234	988,102	856,662	792,139

資料：市観光振興課（京都府統計書）

・観光消費額

(単位：千円)

区分 年次	旧福知山市	旧三和町	旧夜久野町	旧大江町	合計
平成22年	2,295,543	135,241	212,600	119,264	2,762,648
平成23年	2,041,636	189,493	135,742	116,544	2,483,415
平成24年	2,006,200	186,947	212,073	144,449	2,549,669
平成25年	1,278,313	215,029	216,967	160,768	1,871,077
平成26年	1,359,247	187,601	207,933	125,918	1,880,699

資料：市観光振興課（京都府統計書）

【第7章1節 行政改革の推進】

・決算額の推移(一般会計・特別会計)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計歳入	42,531	42,646	46,231	43,429	44,375
一般会計歳出	40,989	40,888	45,359	41,829	42,554
特別会計歳入	23,574	23,164	20,398	20,744	20,632
特別会計歳出	25,532	24,481	21,472	21,474	21,119

資料：市財政課

・財源別歳入の推移(普通会計決算額)

(単位：百万円・%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
依存財源	27,262	26,557	28,246	26,841	27,112
	64.1%	62.3%	61.0%	61.7%	60.9%
自主財源	15,275	16,097	18,058	16,657	17,436
	35.9%	37.7%	39.0%	38.8%	39.1%
計	42,537	42,654	46,304	43,498	44,548
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：市財政課

・経費別歳出の推移(普通会計決算額)

(単位：百万円・%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
義務的経費 (A)	19,458	19,856	19,853	20,205	20,734
	47.5%	48.6%	43.7%	48.2%	48.5%
公債費 (Aの内訳)	5,448	5,482	5,511	5,898	5,628
	13.3%	13.4%	12.1%	14.1%	13.2%
投資的経費	7,831	7,890	5,877	7,126	7,748
	19.1%	19.3%	12.9%	17.0%	18.1%
その他	13,706	13,150	19,702	14,552	14,237
	33.4%	32.2%	43.4%	34.7%	33.3%
計	40,995	40,896	45,432	41,883	42,719
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：市財政課

・市税の推移

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市税の推移	11,316	11,609	11,315	11,392	11,610

資料 市財政課

・市税の収納率の推移

(単位：%)

区分 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
現年度分	98.45	98.79	98.99	99.10	99.19
滞納繰越分	19.45	32.04	32.08	25.21	28.09
合計	93.89	95.47	96.06	96.45	97.12

資料 市税務課

■市民・高校生アンケート調査結果の概要

1. 調査の目的と概要

1.1 調査の目的

本調査は、まちづくりの指針である「未来創造 福知山」の策定にあたり、一般市民や高校生のまちづくりに対する評価や必要な取組みなどの把握を行い、計画の見直しや推進のための基礎資料として活用することを目的として実施したものです。

1.2 調査の概要

本調査は、一般市民と将来を担う高校生を対象とした2種類のアンケートを実施しました。
それぞれのアンケートの調査概要は以下のとおりです。

(1)調査概要

	まちづくり市民アンケート	まちづくり高校生アンケート
対象者	満20歳以上の市民(無作為抽出)	福知山市内の高校8校※に通学している高校2年生
配布数	3,000票	761票
回収数	1,064票	681票
回収率	35.5%	99.2%
調査方法	郵送による配布・回収	市内の高校に依頼し配布・回収
調査期間	平成26年2月2日(火)～2月20日(木)	平成26年2月2日(火)～2月19日(金)

※福知山高等学校三和分校も1校とカウント

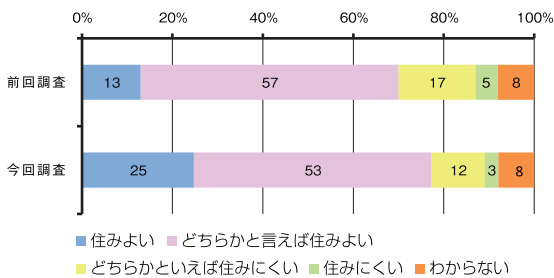
2. 調査結果の概要

2.1 福知山市の住みよさ

福知山市の住みよさについては、市民の8割弱の方が概ね住みよいと評価され、また、日常生活の行動範囲も市内でほぼ対応できています。一方、交通の不便さやまちのにぎわい・雇用の場の不足などを理由に、若者の定住意向は必ずしも高い状況ではありません。

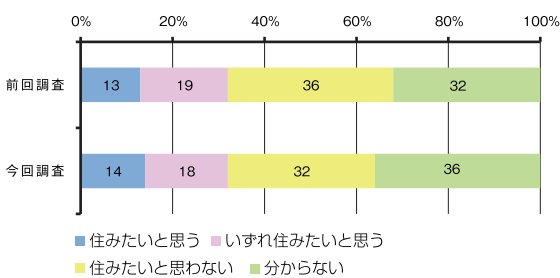
■市民の住みよさへの評価

福知山市の住みよさ



■高校生(市内在住)の定住意向

福知山市への定住意向(高校生・市内在住)

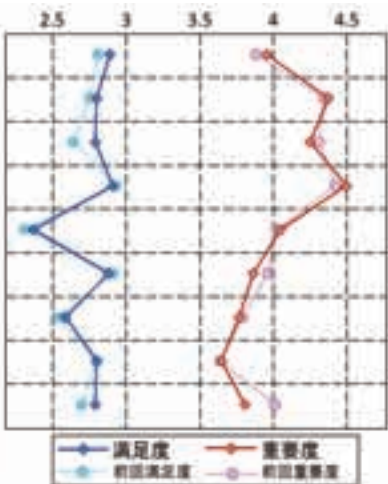


2.2 満足度と重要度の評価

満足度が高い項目は「安心・安全」や「生活環境」、「環境・景観」などがあげられ、重要度が高い項目は「安心・安全」や「少子化・子育て」などがあげられます。前回調査と比較すると、多くの項目で満足度が上昇していますが、「安心・安全」は満足度が低下し、重要度が上昇しています。

■分野別評価

分野	満足度	前回調査の満足度	重要度	前回調査の重要度
生活環境	2.89	2.81	3.95	3.88
少子化・子育て	2.80	2.75	4.37	4.34
健康・福祉	2.79	2.64	4.25	4.21
安心・安全	2.91	2.93	4.49	4.42
地域産業・雇用	2.37	2.31	4.05	4.02
環境・景観	2.88	2.91	3.86	3.96
生涯学習・文化	2.59	2.95	3.77	3.79
地域・社会	2.80	2.80	3.65	3.64
行政	2.79	2.70	3.81	4.01
全体平均	2.74	2.88	3.99	4.00



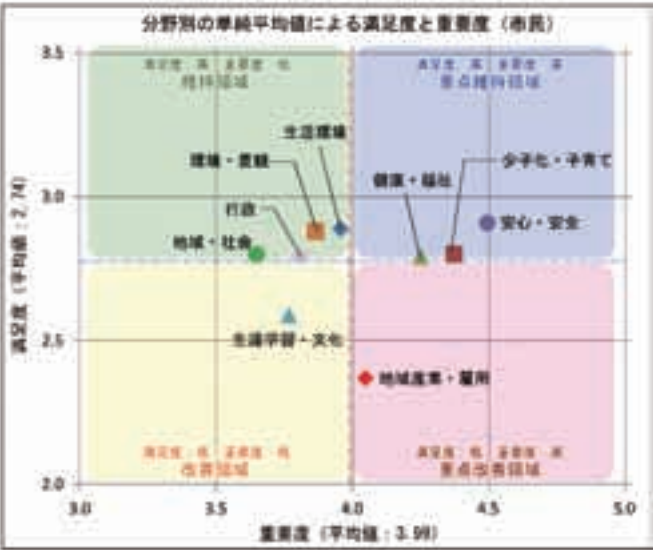
各分野の単純平均値における満足度と重要度の分布からみると、「地域産業・雇用」が重点改善領域として位置づけられます。また、「安全・安心」と「少子化・子育て」、「健康・福祉」が重要維持領域として、引き続き、市民の満足度を維持・向上していく必要があります。

全体平均値に対する各分野の単純平均値における満足度と重要度の分布から、各分野を『重点改善領域』と『重点維持領域』、『改善領域』、『維持領域』に分類すると、下表のような結果となります。

特に、重点改善領域に位置する「地域産業・雇用」については、重要度が高いものの、満足度が低い分野であり、重点的に改善を図っていく必要があります。

前回調査と比較すると、前回重点改善領域に位置付けられていた「健康・福祉」は重要度の低下とともに満足度が上昇したことにより、重点維持領域に領域が変わっています。これまでの福知山市の取り組みの成果が表れているものと思われます。

■分野別評価分布



■領域区分

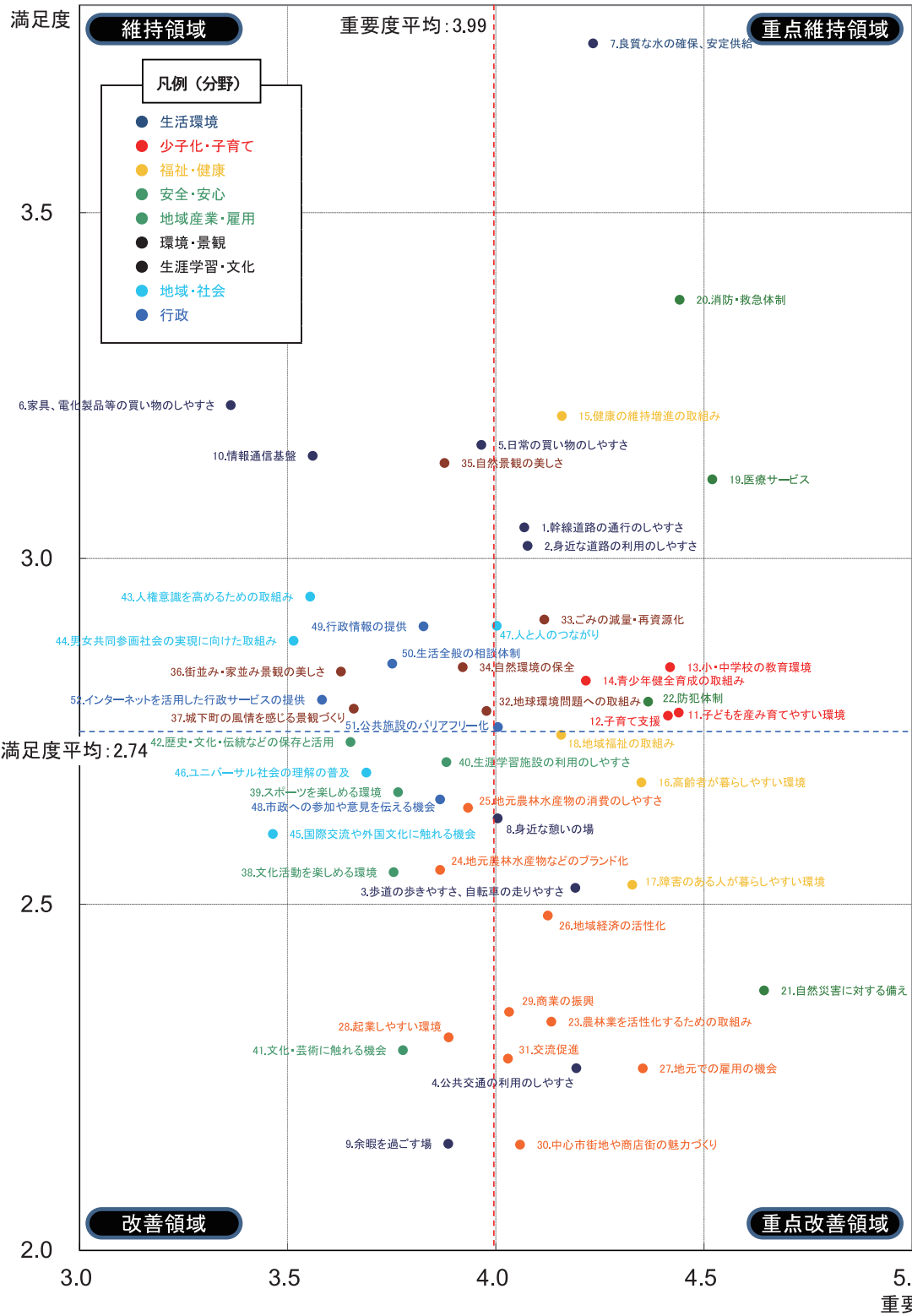
領域	領域の位置づけ	該当分野	前回調査結果
重点改善領域	満足度が低く、重要度が高い項目であり、重点的な改善が必要な領域	地域産業・雇用	健康・福祉 地域産業・雇用
重点維持領域	満足度が高く、重要度も高い項目であり、重点的な維持が必要な領域	少子化・子育て 安心・安全 健康・福祉	少子化・子育て 安心・安全 行政
改善領域	満足度が低く、重要度も低い項目であり、改善が必要な領域	生涯学習・文化	生涯学習・文化
維持領域	満足度が高く、重要度が低い項目であり、維持が必要な領域	生活環境 環境・景観・行政 地域・社会	生活環境 環境・景観 地域・社会

■項目別の満足度・重要度・ニーズ度

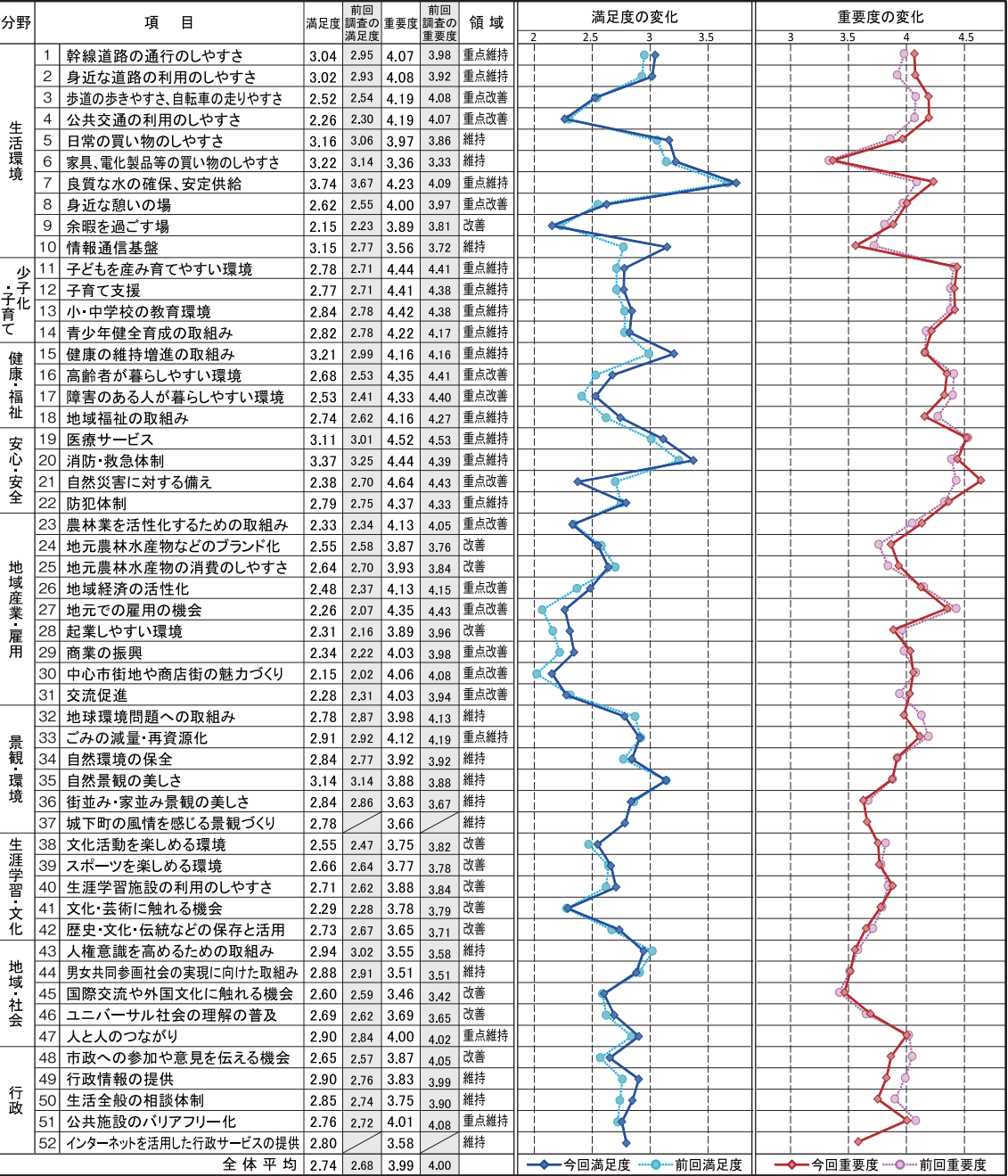
分野	項目	満足度		重要度		ニーズ度	
		H25	平均点: 2.74	H25	平均点: 3.99	H25	平均点: 1.25
生活環境	1.幹線道路の通行のしやすさ		3.04	4.07	1.02		
	2.生活道路の利用のしやすさ		3.02	4.08	1.06		
	3.歩道の歩きやすさ、自転車の走りやすさ	2.52		4.19	1.67		
	4.公共交通の利用のしやすさ	2.26		4.19	1.93		
	5.日常の買い物のしやすさ		3.16	3.97	0.80		
	6.家具、電化製品等の買い物のしやすさ		3.22	3.36	0.14		
	7.良質な水の確保、安定供給		3.74	4.23	0.49		
	8.身近な憩いの場	2.62		4.00	1.38		
	9.余暇を過ごす場	2.15		3.89	1.73		
	10.インターネットや携帯電話の利用状況		3.15	3.56	0.41		
少子育化で・	11.子どもを産み育てやすい環境		2.78	4.44	1.66		
	12.子育て支援		2.77	4.41	1.64		
	13.小・中学校の教育環境		2.84	4.42	1.58		
	14.青少年健全育成の取組み		2.82	4.22	1.39		
健康・福祉	15.健康の維持増進の取組み		3.21	4.16	0.95		
	16.高齢者が暮らしやすい環境	2.68		4.35	1.67		
	17.障害のある人が暮らしやすい環境	2.53		4.33	1.80		
	18.地域福祉の取組み		2.74	4.16	1.41		
安心・安全	19.医療サービス		3.11	4.52	1.41		
	20.消防・救急体制		3.37	4.44	1.07		
	21.自然災害に対する備え	2.38		4.64	2.27		
	22.防犯体制		2.79	4.37	1.57		
地域産業・雇用	23.農林業を活性化するための取組み	2.33		4.13	1.80		
	24.地元農林水産物などのブランド化	2.55		3.87	1.32		
	25.地元農林水産物の消費のしやすさ	2.64		3.93	1.29		
	26.地域経済の活性化	2.48		4.13	1.64		
	27.地元での雇用の機会	2.26		4.35	2.09		
	28.起業しやすい環境	2.31		3.89	1.58		
	29.商業の振興	2.34		4.03	1.69		
	30.中心市街地や商店街の魅力づくり	2.15		4.06	1.91		
	31.交流促進	2.28		4.03	1.75		
	32.地球環境問題への取組み		2.78	3.98	1.20		
環境・景観	33.ごみの減量・再資源化		2.91	4.12	1.20		
	34.自然環境の保全		2.84	3.92	1.08		
	35.自然景観の美しさ		3.14	3.88	0.74		
	36.街並み・家並み景観の美しさ		2.84	3.63	0.79		
	37.城下町の風情を感じる景観づくり		2.78	3.66	0.88		
	38.文化活動を楽しめる環境	2.55		3.75	1.21		
	39.スポーツを楽しめる環境	2.66		3.77	1.10		
生涯学習・文化	40.生涯学習施設の利用のしやすさ	2.71		3.88	1.18		
	41.文化・芸術に触れる機会	2.29		3.78	1.49		
	42.歴史・文化・伝統などの保存と活用	2.73		3.65	0.92		
	43.人権意識を高めるための取組み		2.94	3.55	0.61		
地域・社会	44.男女共同参画社会の実現に向けた取組み		2.88	3.51	0.63		
	45.国際交流や外国文化に触れる機会	2.60		3.46	0.86		
	46.ユニバーサル社会の理解の普及	2.69		3.69	1.00		
	47.人と人のつながり		2.90	4.00	1.10		
	48.市政への参加や意見を伝える機会	2.65		3.87	1.21		
行政	49.行政情報の提供		2.90	3.83	0.92		
	50.生活全般の相談体制		2.85	3.75	0.90		
	51.公共施設のバリアフリー化		2.76	4.01	1.25		
	52.インターネットを活用した行政サービスの提供		2.80	3.58	0.79		

※重要度と満足度の差をニーズとして算出
※各項目の点数は、「満足」「重要」を5点、「やや満足」「やや重要」を4点、「普通」を3点、「やや不満」「あまり重要でない」を2点、「不満」「重要でない」を1点とし、平均点で表示。

全体平均に対する各項目の単純平均地における満足度と重要度の分布から、各項目を『重点改善領域』、『重点維持領域』、『改善領域』、『維持領域』、に分類すると下記のような結果となります。

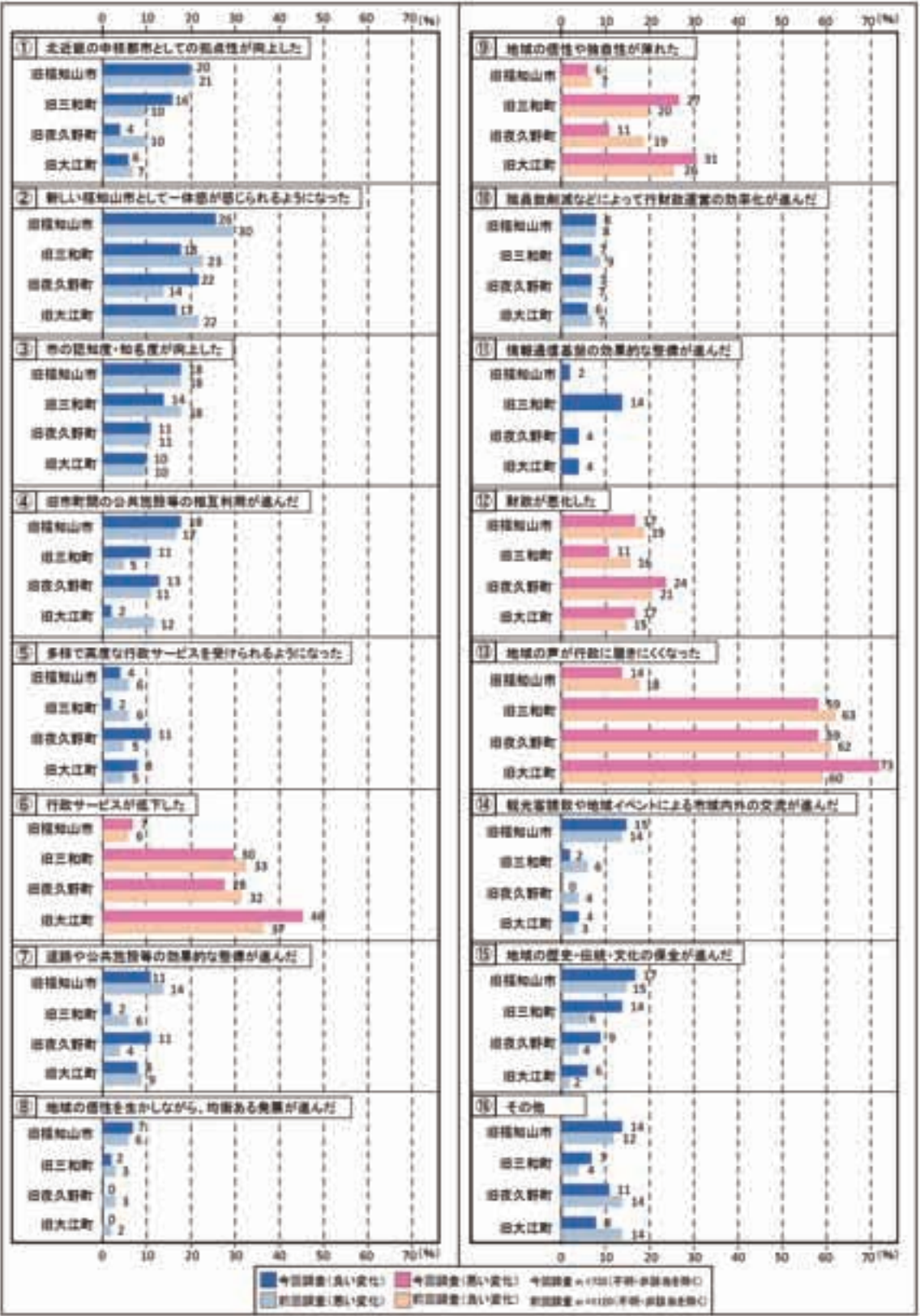


■項目別評価の前年度との比較



2.3 合併に伴うまちや暮らしの変化

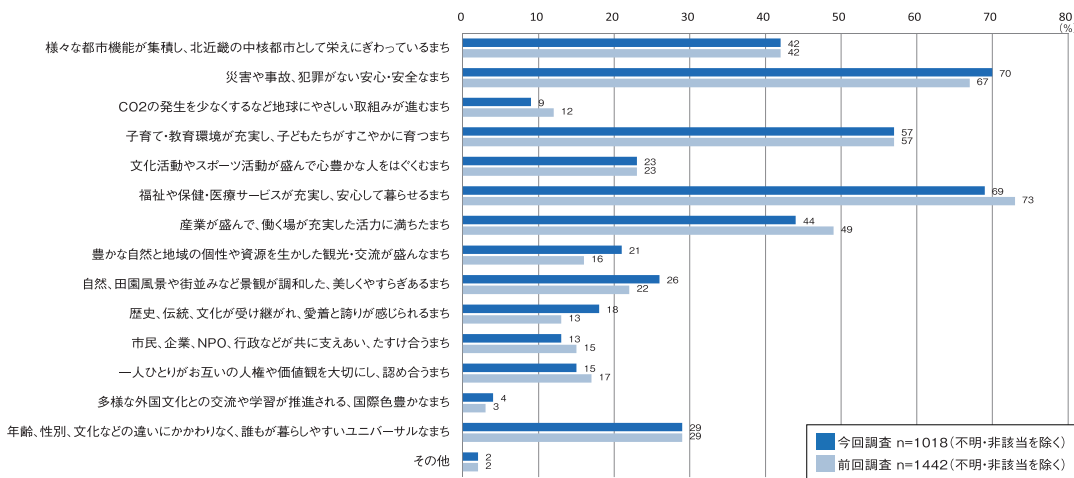
■合併に対する感じ方の旧市町別比較



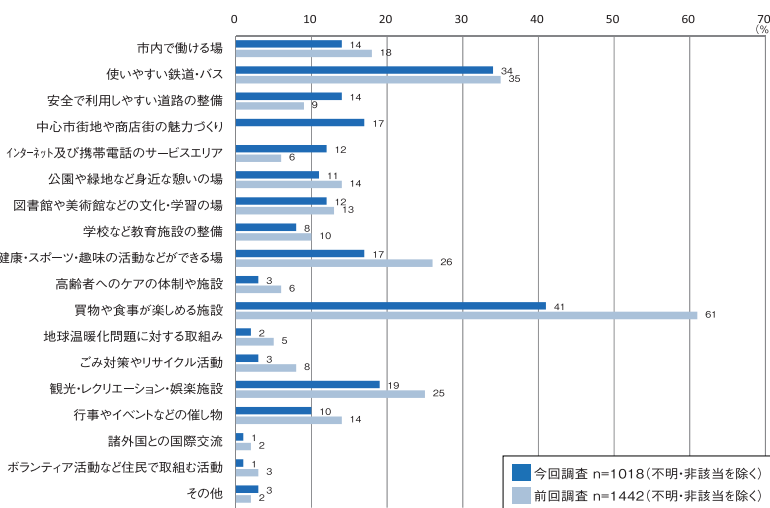
2.4 市民が重視する「まちづくりの視点」

市民が重視する「まちづくりの視点」としては、「安心・安全なまち」と「福祉や保健・医療サービスの充実」が約7割と高く、次いで、「子育て・教育環境の充実」となっています。安心・安全な暮らしと福祉対策・少子化対策が求められています。また、高校生では、「まちのにぎわい・楽しみ」や「公共交通」といった項目の充実が求められています。

■市民が期待する将来のまち(3つを選択)



■高校生が充実を望むこと(3つを選択)



前回よりも「安心・安全なまち」が上昇しており、東日本大震災の経験から、自然災害に対する安心・安全なまちへの関心が高まっているものと思われます。

また、高校生においては、「買い物や食事が楽しめる施設」(41%)と「使いやすい鉄道・バス」(34%)が多く、次いで「観光・レクリエーション・娯楽施設」(19%)、「中心市街地や商店街の魅力づくり」(17%)「健康・スポーツ・趣味の活動などができる場」(17%)、などの意見があげられ、まちのにぎわい・楽しみといった都市機能と公共交通の充実が求められています。前回突出していた「買い物や食事が楽しめる施設」の割合は低下したものの、今回の調査でも最も重視される結果となりました。

市民が重視する「まちづく

りの視点」の上位3つは、「災害や事故・犯罪がない安心・安全なまち」(70%)、「福祉や保健・医療サービスが充実し、安心して暮らせるまち」(69%)、「子育て・教育環境が充実し、子どもたちがすこやかに育つまち」(57%)であり、『重点維持領域』に位置づけられた分野の充実したまちが求められています。

次に、市民が重視する「まちづくりの視点」の内、特に意見の多かった「安心・安全なまち」「福祉対策」「少子高齢化対策」について、その内容は以下になっています

『安心・安全なまち』では、避難場所や避難経路のハード整備が重視されています。『福祉対策』では、福祉施設と生活支援サービスの充実が重視されています。『少子化対策』では、若者が定住して子育て・就労を両立できる環境整備が重視されています。

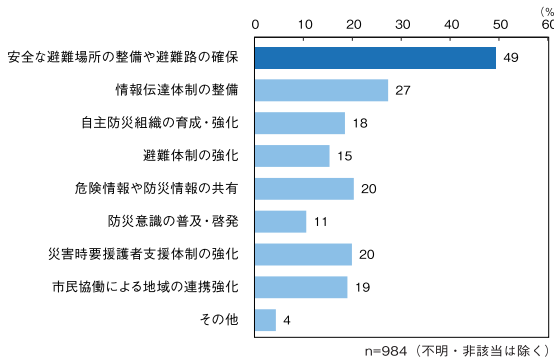
『安心・安全まちづくりのために重視すること』では、「安全な避難場所の整備や避難路の確保」が特に多く、次いで「情報伝達体制の整備」、「危険情報や防災情報の共有」、「災害時要援護者支援体制の強化」となっています。避難場所や避難路等のハード整備をベースに、災害情報の伝達・共有が重視されているといえます。

『福祉対策の充実のために重視すること』では、「福祉施設の充実」と「生活支援サービスの充実」が特に多く、生活するための具体的な支援が望まれていると思われます。

『少子化対策のために重視すること』では、「若者・子育て世代の定住と雇用の促進」と「仕事と子育てが両立可能な就労環境の整備」が特に多く、次いで「保育園等の施設整備や延長保育など保健サービスの充実」が多いことから、若者が定住して子育てと就労を両立出来る環境が重視されており、それをベースとして保育園などのサービス充実が望まれているものと思われます。

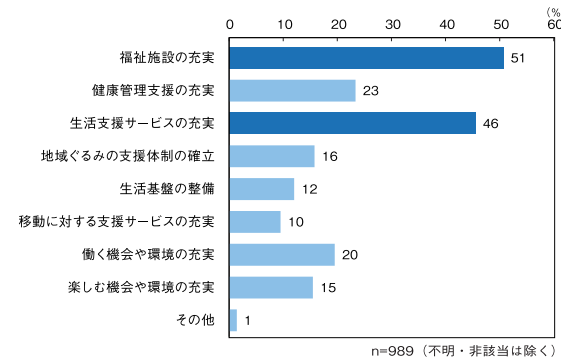
■市民が安心・安全まちづくりに重視する事

「安全・安心まちづくり」のために重要なこと(市民)



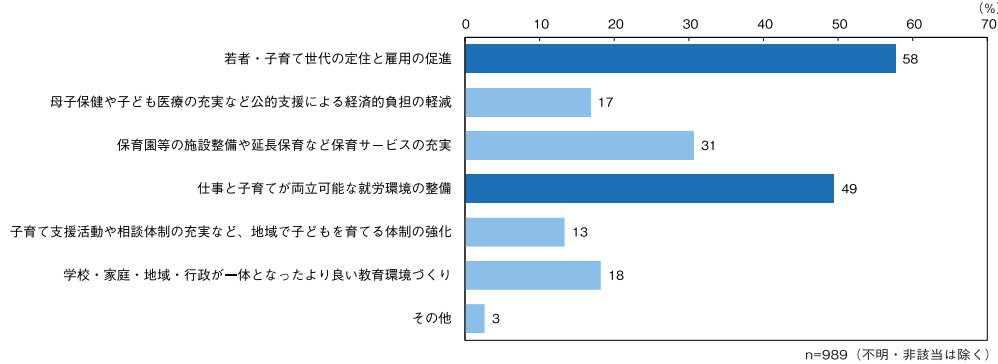
■市民の福祉の充実のために重視すること

「高齢者や障害者福祉の充実」のために重要なこと(市民)



■市民が少子化対策に重視する事

「少子化対策」のために重要なこと(市民)



策定経過

福知山市の総合的な市政運営の計画策定経過

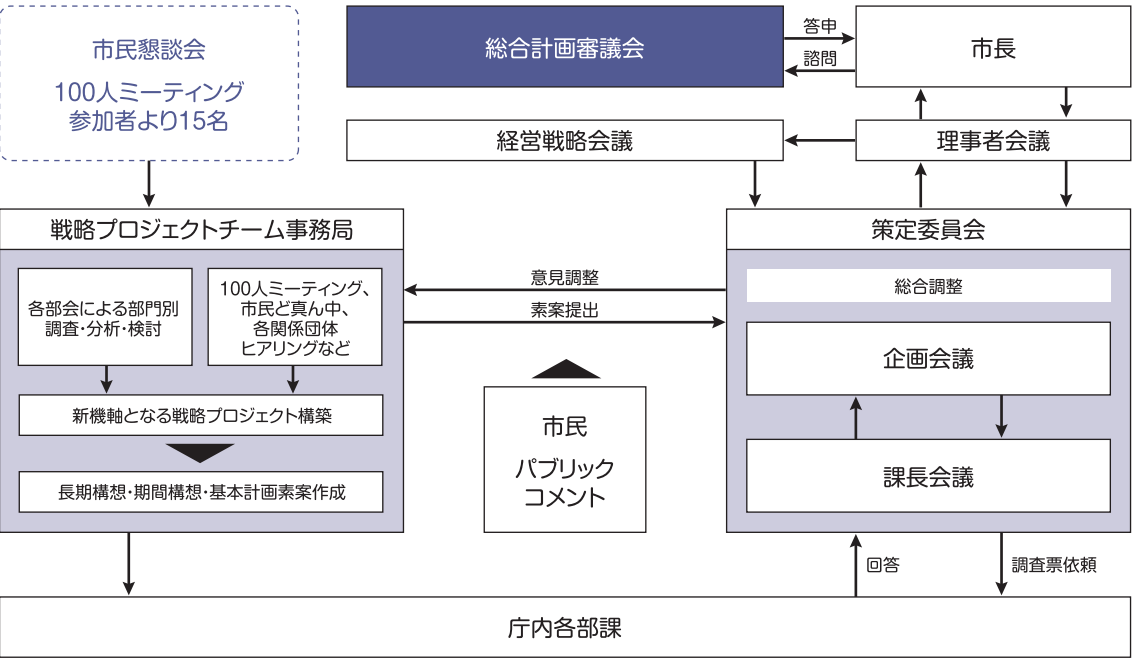
平成25年	9月6日～9月8日	100人ミーティング
平成26年	2月2日～2月19日	まちづくり高校生アンケート
	2月2日～2月20日	まちづくり市民アンケート
	10月18日	100人ミーティング
	11月18日	第1回 市民懇談会（市民交流プラザ（ききょう））
	12月19日	第2回 市民懇談会（市民交流プラザ（ききょう））
平成27年	1月23日	第3回 市民懇談会（市民交流プラザ（ききょう））
	2月20日	第4回 市民懇談会（市民交流プラザ（ききょう））
	3月20日	第5回 市民懇談会（市民交流プラザ（ききょう））
	7月22日	ふくちやま未来創造ミーティング（夜久野ふれあいプラザ）
	7月23日	第1回 総合計画審議会 （福知山市の総合的な市政運営の計画〔素案〕の諮問）
	7月23日～9月16日	パブリックコメントの募集
	7月24日	ふくちやま未来創造ミーティング（大江町総合会館）
	7月27日	ふくちやま未来創造ミーティング（三和地域公民館）
	7月29日	ふくちやま未来創造ミーティング（北陵地域公民館）
	7月31日	ふくちやま未来創造ミーティング（六人部地域公民館）
	8月3日	ふくちやま未来創造ミーティング（日新地域公民館）
	8月5日	第2回 総合計画審議会
	8月5日	ふくちやま未来創造ミーティング（成和地域公民館）
	8月7日	ふくちやま未来創造ミーティング（市民交流プラザふくちやま）
	8月10日	ふくちやま未来創造ミーティング（川口地域公民館）
	8月28日	第3回 総合計画審議会
	9月28日	第4回 総合計画審議会
	10月13日	第5回 総合計画審議会
	10月21日	第6回 総合計画審議会
	11月2日	福知山市の総合的な市政運営の計画の答申
	12月1日	12月議会提案
平成28年	2月25日	3月議会議決

市民協働事業

＜市民参画による計画策定＞

「未来創造 福知山」の策定においては、100人ミーティング、市民懇談会、各関係団体ヒアリングなどを実施し、市民参画による計画策定を実施しました。
市民の意見は、戦略プロジェクトチーム等を通して、計画に反映しています。

計画策定体制



＜市民懇談会の委員等の一覧＞

グループ名	氏名
懇談会委員（A班）	芦田拓也、田和智美、大嶋哲朗、中江やよい、平田勲
懇談会委員（B班）	藪下圭亮、市川義朗、阪根康彦、桑原小菊、門野悟郎
懇談会委員（C班）	穂満温巳、上野雄一、朝子智代、山口千鶴子、田中成彦
ファシリテーター	足立淳子、渡辺みゆき、佐藤充

計画の策定に当たっては、「市民をど真ん中」の市政実現の機会として、計画策定の過程で市民の皆様からの意見の取り入れや市政参画の機会を増やすことを目的に、市民懇談会、100人ミーティング、未来創造ミーティングなどを実施しました。

<市民懇談会の概要>

○日時・テーマ

第1回 「福知山らしさ」

日時:平成26年11月18日(火) 午後7時～午後9時

第2回 「福知山市の将来像」

日時:平成26年12月19日(金) 午後7時～午後9時

第3回 「どんなまちにしたいか、未来につなぎたいこと」

日時:平成27年1月23日(金) 午後7時～午後9時

第4回 「まちづくりのなかで大切にしていきたいこと、ふくちやまで育んでいきたいこと(1)」

日時:平成27年2月20日(金) 午後7時～午後9時

第5回 「まちづくりのなかで大切にしていきたいこと、ふくちやまで育んでいきたいこと(2)」

日時:平成27年3月20日(金) 午後7時～午後9時

○プログラム

各テーマについて、グループ討議で議論を重ね、最終発表にてまちづくりの方向性について発表



まちづくりの方向性



「まち力」を大切にし、育んでいく



人が大事



カタチあるものないものの社会資源をむすびつける存在

第1回 福知山らしさ

■利便性

- ・100人Mの中で「それなりに」というフレーズが自分の中で十分納得できた。当たり前のことが幸せなんだと確認できた。
- ・「それなりの」といえば、病院も充実しているので市内で何でも済ませられる。現状維持(利便性において)できればと思う。
- ・住む場所によって当然異なるが、日常でほとんど困ることはないと思う。

■楽しいまち

- ・福知山は楽しくない→楽しいまちとなれば人が集まるか。

■コミュニティ

- ・内部完結型ゆえか、地域コミュニティが強い。逆によそものに対しては排他的な部分がある。

■駅北

- ・駅南＝カラフル(チェーン店が多くどこにでもあるまちになっている)。駅北＝灰色(商店街の活性化して人を集めることができないか)。
- ・駅北に福知山らしさが残っているのではないか。

■PR

- ・いいところはあるのだが、打ち出し方が悪い。市民がいいところに気付いていない。

■住民性

- ・人にやさしいまちだとは感じる。

第2回 福知山市の将来像

■意識改革

- ・市民個々の意識がまず必要。
- ・これを踏まえて話し合いを続けることが大切。
- ・そこそこの先を一人一人が考えないといけない。

■コミュニケーション

- ・地域のコミュニケーションが減り、一人ひとりが地域に対し求めることが薄れてきている。
- ・人とつながる、会話する。

■全員参加

- ・全員のことを全員やる。
- ・みんなでみんなを幸せにする。
- ・誰がまちをつくっていくのか→市民、企業、行政みんなで。

■目的

- ・自分達がどういうまちをつくるか。
- ・目的がないと原動力が生まれない。
- ・全員で共通の目的を見つける。
- ・何をつくっていくのか。
- ・充実した人生を送るために、自分自身のプラスαを見つけて楽しむ。

■まちの将来像

- ・“幸せ”の上に“楽しい”がある。
- ・楽しんでいる人がいっぱいいるまち。
- ・やりたいことができて、それを達成できるまち。
- ・活気がある北部を代表するまち。

■学び

- ・町内会の学びの場が少なくなっている。
- ・教える姿勢、それを請う姿勢。
- ・原動力としての「学び」。

第3回 どんなまちにしたいか、未来につなぎたいこと

■人との交流、人材育成

- ・人の交流が大事。家族・地域で話し合いの場をつくる。
- ・ファシリテーターを育成する→まちに話し合いが広がる。
- ・人と人とがつながる→未来につながる。
- ・会話の場、出会いの場、交流の場をどんどんつくるべき。
- ・様々な人との出会いや交流が「新しい発見」を生む。
- ・多世代間の交流の場、地域で地域の人材を育てる環境が必要。
- ・「素立てる」→その人そのものの個性、良いところを伸ばす。
- ・ひとりの人として尊重することが大事。
- ・これまでどおりの「今の延長線上」ではなく少し「角度」を変えることで未来は大きく変わる。

■目線

- ・これまでどおりの「今の延長線上」ではなく少し「角度」を変えることで未来は大きく変わる。

■市民活動

- ・市民力をアピールする。市民活動の成功例などを知ってもらう。

■体験

- ・小さいときの感動や体験は大事→そういった体験により「地元」を感じる。

第4回 まちづくりの中で大切にしていきたいこと、福知山で育んでいきたいこと(1)

■人とのつながり

- ・福知山独特の文化 伝統の継承・子ども若者高齢者との交流の場作り。
- ・人と人とのつながり。
- ・自治会とマニュアル。
- ・人が大事。
- ・人の交流を大切にしていきたい。

■声が反映する場

- ・声が反映する仕組み。
- ・話合える場。

■地域行事・資源

- ・地域の行事（自分が楽しむ）。
- ・古いものが今残っているということには意味がある。古いものを守る中で、新しいものを生み出す。

■農業・防災

- ・農業や、自然災害に弱いが故の地域防災を伸ばす。

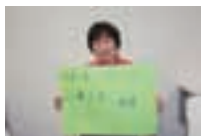
■子育て環境・生涯活動

- ・子どもが育つ環境。
- ・幅広い人にとっての学びの場。
- ・若者だけでなく、高齢者も生涯働けることが必要。

■まちづくり活動

- ・続けることが大事。
- ・地域を大事にすることが福知山市をよくすることにつながる。
- ・「まち力」UP。

第5回 まちづくりの中で大切にしていきたいこと、福知山で育んでいきたいこと(2)



楽しさ→まち力



世代間の交流



農に強い福知山
天災・人災を克服する福知山



主体的に動ける力
話を聞いてもらえる雰囲気



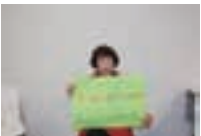
人との出会い



大学を含む教育機関
福祉環境・地域の会社を育む



人とのつながり、交流ができる場
「まち力」の成長



人と人とのつながり



地域の発展を考える
未来を創造し実行できる環境



感謝、関心、考える、改革



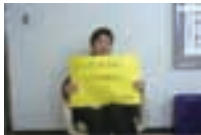
市民が主人公
地域性を活かす



観光・・・交流型の町



まち力とは、思い出



人と人々が支え合い
人と人々が助け合う



街・人を素立てる
受け継いで守っていく

<100人ミーティング>

○日時・テーマ

日 時 平成25年9月6～8日（金～日） 午前10時～午後4時
平成26年10月18日（土） 午前10時～午後4時

講 師 龍谷大学 政策学部 只友 景士教授

テ ー マ ①あなたの好きなスイーツは？
②福知山らしさって？
③子どもたちにこんな福知山をプレゼントしよう

○プログラム

6人程度のグループに分かれ、それぞれのテーマについて議論・発表



主な感想（アンケート結果より）

- ・今まで気づかなかった福知山が見えた。（60代男性・会社員）
- ・今まで地元のこうした話し合いに参加したことがなかったので、とても勉強になりました！！（10代女性・学生）
- ・いままでは、気付かなかったような福知山の魅力に気づくことができました。行政に任せるばかりでなく、市民一人一人が意識を持って考えるということの重要性を強く感じたので、今後、周りにも広げていければいいなと思いました。（10代男性・学生）
- ・色々な年代によって想いの違いや感想が聞けて参考となることがたくさんありました。（30代男性・パート）
- ・市民一人一人ができることは意外とあると気づかされた。（50代男性・会社員）
- ・若い人とのふれあいが良かった。（60代女性・無職）
- ・次も絶対に参加したい。（70代男性・その他）

【未来を描く！福知山100人ミーティングの主な意見】

テーマ① スイーツを活用したまちおこし

（１）スイーツで若者のまちづくりへの参加を促すには

- ・若者を呼び込むためには、ちょっとしたヒネリが必要、福知山産の材料を提供して、スイーツを作ってもらうスイーツ甲子園のようなものを開催してみてもどうか。
- ・口コミを活かす観光客を取り込む。
- ・「スイーツ」（洋菓子のイメージ）に変わる新たなネーミングを福知山から発信。
- ・栗味噌餡や味噌饅頭など、地域の特産品と味の再生。
- ・「色々あるが決め手に欠ける。しかし、それらを包括することで“何となく良い”」という福知山の特徴と、福知山スイーツのセット販売とを重ね、魅力を見出す。
- ・スイーツバルのアイデアは実施例もあるそうなので実現可能性は高いと予想する。学生と協力（イベント時だけでなく）。
- ・まず市民がその良さを知る。

（２）スイーツでまちおこしを考えよう

- ・スイーツと言えば若者というイメージがあるが、若者に限らず広い世代に売り出した方が良い。
- ・中学生や高校生は既にあらゆる分野で活躍しており、若い世代のアイデアを活かすことが大切。
- ・ゆらのガーデンに屋台のような、福知山のお菓子が集まるイベントや場所があれば。
- ・福知山城など、人々が立ち寄る場所に対して積極的に福知山のスイーツを販売するスペースを設置する。
- ・福知山産食材の活用（栗、黒豆、紫ずきん（夜久野））。
- ・福知山には「菓子組合」がない。各店舗によって温度差もあり、ALL福知山で実施するには課題がある。
- ・栗拾いなどの体験を子どもにさせる。
- ・昔のものを若い世代に引き継ぐ（昔ながらのお菓子等、合理性のあるスイーツもある。～竹の皮の活用＝殺菌性がある）。

テーマ② 子どもたちに残したいまち

（１）子どもに受け渡したい福知山にするために大人ができること

- ・地域コミュニティ（子どもの学力を上げる、地域で育てる、近所づきあいのよさ）を残したい。
- ・郷土愛が深い（クラスメイトから「地元が好き」とよく聞く）。
- ・空き家の活用、獣害、耕作放棄地、市民の行動力、総合的に考える力。
- ・NPO活動の中で、ストーリーを発信する（facebook、twitter、ブログ）。
- ・自然に囲まれたほどよい都市感。
- ・市民の、市民による、市民のためのまちづくり組織が必要。
- ・地域が大学と連携する。
- ・福知山音頭や福知山城を守っていくべき。
- ・花火大会を安全に実施する方法を考える（商工会議所や市役所ではなく、市民が声を上げる責任を持って実施）。
- ・大江山鬼の歌がある。10番ぐらいまでであるが、それを知っている人がいないので伝える必要がある。

（２）子どもたちにこんな福知山をプレゼントしよう（10/20/30年計画）

- ・日本をリードする福知山に。
- ・自分達の地域は自分達で…地域の育成を図る。
- ・名所のストーリーを発信する（地元民が見直し、観光客が集まる）。
- ・駅北はお城構想、駅南は開発地区などばらばら、景観を整備してまちのまとまりを持たせる。
- ・自然を守っていく（壊すと戻せない、今の自分たちの価値観で見たものを残す、基本のもの）。
- ・成美大学を世界一「地域に根ざした」大学にするには。
- ・趣味やふれあいの楽しめる場の創出一公民館活動等。
- ・3年以内にリーダーになる人材育成システムを作る（3年インターン）。
- ・市民がまちづくりをするシステムをつくる。
- ・高校生が活躍できる場の創出（高校生のマンパワーを資源として活用していく）。

＜ふくちやま未来創造ミーティング＞

概要

日 時	地域・場所	講 師
平成27年7月22日(水)	夜久野地域 夜久野ふれあいプラザ	龍谷大学政策学部教授 只友 景士
平成27年7月24日(金)	大江地域 大江町総合会館	龍谷大学名誉教授 富野 暉一郎
平成27年7月27日(月)	三和地域 三和地域公民館	龍谷大学政策学部准教授 大石 尚子
平成27年7月29日(水)	北陵地域 北陵地域公民館	京都文教大学 地域協働研究教育センター専任研究員 滋野 浩毅
平成27年7月31日(金)	六人部地域 六人部地域公民館	京都府北部地域・大学連携機構研究員 佐藤 充
平成27年8月3日(月)	日新地域 日新地域公民館	京都文教大学 地域協働研究教育センター専任研究員 滋野 浩毅
平成27年8月5日(水)	成和地域 成和地域公民館	京都府立大学公共政策学部講師 杉岡 秀紀
平成27年8月7日(金)	市民交流プラザふくちやま	龍谷大学政策学部教授 只友 景士
平成27年8月10日(月)	川口地域 川口地域公民館	京都府立大学公共政策学部講師 杉岡 秀紀

※いずれの日も午後7時から午後9時まで

○テーマ

新たなまちづくり計画「（仮称）福知山 未来創造プラン」について

○プログラム

地域ごとに講師を招き、福知山市の新たなまちづくりの仕組みや計画について、意見を交換。



	主な意見
夜久野地域	・市からは決まったことの報告しかない。いくら市民が頑張ってもできることと、できないことがあり、本当の意味で同じテーブルにつけるようにして欲しい。 ・現状と課題について、これだけで全ての地域を説明することはできない。市全体の一般論だけで話しをしても、解決しないこともあるということを市職員みんなが認識して欲しい。 ・地域はもっと女性が元気にならないといけないと考えている。 ・みんながもっと感心、感動できるよう運営の点での工夫が必要である。 ・協働を進めるには、住民だけでなく、行政からも直接住民との対話を進めないといけない。
大江地域	・長くまちづくりにかかわってきたが、頭が固まってしまっている部分があると思う。それを変えるためには、若者、外からの人など含めて進めていきたい。思い込みを無くしたい。 ・このプランの中では人口を維持することにチャレンジする強い意志が見えにくい。 ・まちづくり推進課など、市民が相談できる組織は拡大すべき。 ・市民交流プラザふくちやま（ききょう）をもっと活用するには、市民が管理・運営すべきである。中間支援組織の拠点として。そういったことを意見交換する場もない。 ・福知山市は、市民が活動しにくいまちだと考える。例えば、道の使用許可など。市が活動をどう応援、支援していくのか、市の動きが見えない。
三和地域	・プランはよく書けているが、具体には中身がないのでは。各種計画について、達成されたものを市民にフィードバックしていく必要があるのではないか。 ・6万人に減ったとしても豊かに暮らしていける、という施策や視点は重要だと考える。 ・何もしてくれなくなった、と文句ばかり言ってもいけない。10年20年後三和地域で幸せに暮らしていくためにはどうしたらいいか。脱成長型社会、口ハス、地方に住む考え方、その魅力を自分達を感じないといけない。
北陵地域	・短期的な取組もいいが、長期的な視点がないと継続しない。 ・幅広い見識を持った熱心な個人がいれば、活性化につながる。 ・移住者の受入については排除しない地域と思う。これからの移住希望者には、自治会には入ってほしい。 ・高齢化率45%で独居老人も増えており、見守りや不安解消も地域で担わなければならない。
六人部地域	・地区計画を策定するのなら、小さな拠点などの考え方とうまく合致するようにし、一体的に進めることも必要である。 ・市民協働として、これまで消防団活動やPTAなどでやってきている。地域協議会とは別のものなのか、新たな協働の仕組みと考えるなら、古い考えを一旦リセットすべきなのか。 ・課題に対して解決することが自治会の大きな役割かと考えるが、地域協議会は広くまちづくりを主な役割とするのか。
日新地域	・魅力あるまちとは、生活できる環境＝仕事があり⇒生活でき⇒文化が形成され⇒ゆとりが生まれる。 ・生産年齢人口の区分けを65歳から70歳に引き上げてはどうか。まだまだ社会貢献が十分な年齢を高齢者扱いするのはもったいない。上手にシニアの力を引き出す仕掛けを行政が創っていただきたい。 ・具体的なまちづくりの姿をみせて説明すればわかりやすいのではないか。高齢者は10年先もイメージできない。

	主な意見
成和地域	・自治基本条例を市民が作るものなら、説明会も市民がするべきではないか。 ・市民も行政も有限であり、優先順位が必要と思うが市はどう考えるのか。 ・行政は横の連携がとれていない。ここを進めないと市民の力を活かすこともできない。 ・変わることに期待している。しかし、変えようというところが見えない。
市民交流プラザふくちやま	・未来創造プランで人口を目標にしている理由を、ただ人口が増えれば良いとするべきではないのではないか。 ・市民の幸せの定義とは、幸福度などを汲み取る国勢調査やアンケートのような仕組みづくりを目指すべきではないか。定点観測が必要。「住み良い＝幸せ」というわけではないはず。 ・福知山の政策は、抽象的過ぎて「福知山らしさ」がない。個別的な事業を詰める必要がある。 ・中心市街地は若者が離れて空き家、駐車場だらけになっており、これを解決しなければ中心市街地の活性化は望めない。 ・こういった場の参加者が少ないと、意見も出ない。例えば、行政と気軽に話せる飲み会やごはん会などの開催も少し考えてみたらどうか。市民ももっと参画すべきと考えるし、そういう機会を作ればいいと思う。
川口地域	・この自治基本条例をまず、周知徹底するべきと考える。市民一人ひとりがこの条例を理解してから、施設マネジメントなどについて説明するべきかと思う。 ・現実を見て計画に反映してほしい。そうでないと、せっかく素晴らしいものが今あっても、それを台無しにしてしまう。 ・大学で若者の流出を防ぐことだけでなく、流入してきた人たちが「このまちいいな」と思ってくれることが人口増につながる。大学においても地域の魅力を伝えることが大事と考える。

■審議会規則、名簿

福知山市総合計画審議会規則

昭和48年12月27日
規 則 第 2 3 号

(目的)

第1条 この規則は、福知山市附属機関設置条例(昭和28年福知山市条例第29号)第2条の規定に基づき、福知山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 関係団体の役員又は職員
- (3) 市関係職員
- (4) 学識経験を有する者

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了するまで在任するものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長1人、副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(幹事)

第5条 審議会に幹事若干名を置く。

2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について、委員を補佐する。

(専門部会)

第6条 審議会に、特定の事項を調査審議するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の委員及び幹事は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

(意見の聴収)

第7条 審議会は、調査審議のため必要があるときは、関係職員の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和54年11月9日規則第16号)

この規則は、昭和54年11月9日から施行する。

附 則(平成27年6月30日規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

福知山市総合計画審議会委員名簿

	機関・団体名	職 名	名 前
関係団体の役員	福知山商工会議所	会 頭	谷 村 紘 一
	福知山市農業委員会	会 長	大 槻 尚 武
	社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会	会 長	松 田 規
	一般社団法人福知山医師会	会 長	井 土 昇
	公益社団法人福知山市文化協会	会 長	前 田 竹 司
	一般財団法人福知山市体育協会	会 長	富士原 正 人
	一般社団法人福知山観光協会	会 長	福 島 慶 太
	福知山市連合婦人会	会 長	藤 原 公 子
	福知山市市民憲章推進協議会	会 長	田 村 卓 巳
	一般社団法人 福知山民間社会福祉施設連絡協議会	会 長	廣 田 真
	福知山市身体障害者団体連合会	会 長	田 村 敏 明
	一般社団法人福知山青年会議所	理 事 長	衣 川 泰 広
	福知山市商工会	女 性 部 長	河 田 嘉代子
	福知山環境会議	幹 事	土 田 真奈見
学識経験者			谷 垣 均
			浅 野 美譽子
			足 立 喜代美
			岡 部 成 幸
			三 好 ゆ う
			井 口 和 起
			公 手 敏 裕
			神 内 順 章
			上 原 活 代
公 募			西 村 公 貴
			武 田 瞳

■ 諮問書・答申書

諮 問 書

企 画 発 第 3 0 号
平成27年7月23日

福知山市総合計画審議会
会長 井口 和起 様

福知山市長 松山 正治

福知山市の総合的な市政運営の計画について（諮問）

福知山市の総合的な市政運営の計画を策定したいので、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

「福知山 未来創造プラン」
～ 未来を描く「福知山幸せの舞台」 構想 ～

1 長期ビジョン（素案）について 別冊のとおり

2 基本計画（素案）について 別冊のとおり

答 申 書

答 申 書

平成27年11月2日

福知山市長 松山 正治 様

福知山市総合計画審議会
会長 井口 和起

福知山市の総合的な市政運営の計画について（答申）

平成27年7月23日付け企画発第30号をもって諮問のあった福知山市の総合的な市政運営の計画の策定について、下記のとおり答申します。

記

福知山市においては、平成24年3月に第4次福知山市総合計画後期計画を策定され、市政運営に鋭意努力されているところですが、この間、福知山市を取り巻く自然・社会環境はかつてない大きな変化と複雑さを見せています。

地球温暖化や大規模災害の頻発、わが国の人口減少時代への突入、少子・高齢化の一層の進行、急激な社会・経済の国際化と地域間競争の激化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

地方自治体には、住民生活の安心・安全対策の一層の強化や地域社会の再生・活性化など、中・長期的な展望にたった諸施策の立案・遂行が強く求められています。

今後のまちづくりの指針となる「福知山市の総合的な市政運営の計画」では、中・長期にわたり福知山市に影響を及ぼすこれらの自然や社会の大きな変化をふまえて、地方自治体が直面する課題解決に向かって柔軟かつ的確に対応する基本的な方向性を示し、めざす将来像である「多様性あふれる高次機能都市」の実現には市民・地域・ボランティア・NPO・事業者と行政が能力を結集し、市民協働で取り組むことが重要であるとしています。

本審議会は、「未来創造 福知山」(素案)について慎重な審議を重ねた結果、諮問されたその内容が概ね妥当であるものと認め、審議経過を踏まえて、所要の修正を施し、かつ次の意見を附言して答申します。

- 1 基本的事項
- 本計画の推進にあたっては「多様性あふれる高次機能都市」の実現に向け、まちづくりの目標を市民と共有し、多様な主体の参画を促進するなど、実効ある市民協働によるまちづくりが必要である。
- また、限られた経営資源を有効に活用するため、本計画における各施策の重点化を行い、計画期間内での進捗を図るため、成果指標等を設定し、適切な進捗管理を行う必要がある。
- 2 重点事項
- 特に、次の事項に意を用い、重点的に推進されたい。
- (1)誰もが安心して暮らせるように子育て、教育、雇用、医療、福祉、防災が充実した福知山市づくりに努めること。
- (2)地域コミュニティが機能し、一人ひとりの思いが大切にされ互いに認め合い、支え合う信頼の絆で結ばれた福知山市づくりに努めること。
- (3)時代の変化に対応した生活、産業、地域の成長と発展を実現する多様性にあふれ新しい価値を創造する福知山市づくりに努めること。
- (4)豊かな自然、歴史や文化に培われた地域資源、そこに住む人々が郷土への愛着と誇りを持ち、未来に向けてしっかりと守り育て伝えることができる希望にあふれた福知山市づくりに努めること。
- 3 留意点
- 各種施策の推進にあたっては、国・府その他関係機関および近隣市町と協調するように努められたい。

以 上

用語解説

	用語	解説
あ	空き家情報バンク	市の農山村地域にある空き家・空き地の所有者が情報を登録し、本市の農山村地域に住んでみたいという利用希望者に空き家・空き地の情報を提供するシステム。
	医師養成確保奨学金制度	福知山市が定める免除施設(市内公的医療機関)に医師として勤務する意思を有する人に対して、研修や修学に要する資金を貸与するもので、貸与を受けた後、免除施設で市が定める期間常勤医師として勤務した場合、奨学金の返還が免除される。
	インターンシップ	学生が在学中に一定期間企業などにおいて自分の専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。
	オーダーメイド方式	工場用地ではない土地を企業ニーズに合わせて造成・インフラ整備などを行う方式。
か	介護支援サポーター	地域の高齢者のニーズに応じた日常生活や外出の支援などの生活支援サービスの担い手となるボランティアのこと。
	価格安定対策事業	野菜や花、豆などの価格の暴落などがあった場合や畜産物の価格が補償基準価格を下回った場合などに、一定の額を限度にその差額を価格差補てん金として生産者に交付される事業。
	価格補填対象品目	価格安定対策事業における補填対象となる野菜や花、豆、畜産物などの品目。
	家畜の防疫	家畜の感染症の流行を防ぎ、またその侵入を予防するための対策。
	救急告示病院	厚生労働省令に基づいて都道府県知事が認定した医療機関。救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療しているなどの要件がある。
	共生の森	山林に実のなる広葉樹の植栽や里山などの森林整備を進め、野生動物と共生できる森をつくることにより、農作物、生活被害の防止を図るための取り組み。
	協働型社会	行政(国や地方自治体)と市民・地域・ボランティア・NPO・事業者などが対等な立場で連携・協力して地域課題の解決や公共サービスの提供を行う社会。
	グローバル	国の垣根を越えた世界的な規模のこと。
	経済のソフト化	知識、情報、技術、企画、デザインなどのソフトが経済活動全体の中で重要な役割を占めるようになったこと。
	公益機能	水源かん養、大気保全、二酸化炭素の吸収、野生鳥獣保護、土砂流出防止などの機能。
	合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。
	耕作放棄地	所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間再び作付けする考えのない土地。

	用語	解説
か	高次脳機能障害	交通事故や脳血管疾患（脳卒中など）などにより、脳損傷を経験した人が、記憶・注意・思考・言語などの知的な機能に障害を抱え、生活に支障をきたすこと。
	交通空白地	既存バスが走行していない地域やバス停・鉄道駅から一定以上距離が離れた地域で、公共交通の利用が困難な地域。
	高付加価値化	商品の生産・流通の各段階で新しく高いレベルの価値を付け加えること。
	合理的配慮	障害者が他の者と平等にすべての人権および基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更および調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。
	個別支援ネットワーク会議	健康に課題がある本人や家族などへの支援について、必要な関係者が集まって本人の思いやニーズに添った支援の手立て、役割分担などを話し合う場。
	コミュニティ	地域社会、共同体のこと。都市、町村、自治会など一定の居住地域のある共同社会をいう。
	コンビニ受診	一般的に外来受診をしていない休日や夜間の時間帯における、本来は救急外来を受診する緊急性のない軽症患者の行動のこと。
さ	災害時要配慮者	災害が発生したとき、普通に行動し、避難することが困難で大きな被害を受けやすい高齢者、心身に障害のある入、妊産婦、乳幼児を抱えるひとり親家庭、外国人などのこと。
	市街化区域	都市計画法に定められた区域で、既に市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。
	市街化調整区域	都市計画法に定められた区域で、この区域では開発行為が原則として行わず、都市施設の整備も原則として行われない。既存建築物を除いては、全般的に農林水産業などの田園地帯とすることが企図されている区域。
	思春期スクリーニング	発達障害のある子どもを含む思春期の子どもの困り感や課題を解決するための取り組み。質問紙によるアンケート調査で子どもの心の声を聴きながら支援の必要な子どもの早期発見・早期支援を学校外部の専門家とのカンファレンスにより支援につないでいる。
	自助・共助・公助	【自助】自分ではできることは自らの力で行うこと。 【共助】自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周りの人たちと助け合うこと。 【公助】自助・共助では解決できないことについて、行政機関などが支援を行うこと。
	市民介護士	介護福祉士の指導の基に、介護の必要なお年寄りや障害者の生活全般にわたって日常生活を営むのに支障がある者に入浴、排せつ、食事その他の介護を行う市民ボランティア・NPOなど。
	市民協働	市民・地域・ボランティア・NPO・事業者などが対等なパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、連携の上協力して行動すること。

	用語	解説
さ	就学前スクリーニング	専門スタッフが簡単な検査をし、ことばやコミュニケーションの発達の様子を確認するなど、就学に向けたスムーズな支援の移行を行うために実施する、発達障害を早期発見するための取り組み。
	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。一般会計等の借入金（地方債）の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。
	ジョブコーチ	職場での支援が必要な障害のある人（求職者または在職者）に対して、継続的に就労支援を行う専門職員。
	生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。（地域支え合い推進員）
	成年後見制度	知的・精神障害、認知症などにより不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その人を援助してくれる後見人を付けてもらう制度。
	総合健康管理システム	データベースの一元管理によるネットワーク化で、乳幼児・妊婦から高齢者までの健診や指導をトータルに管理し健康づくりの支援を行うことができるシステム。
	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）	人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域などのつながりを通じて新たな人間関係を構築したりする場を提供する会員制のサービス。
た	多文化共生	国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての人が互いの文化や考え方を理解し、共に生きること。
	男女共同参画社会	男女が社会を構成する対等なパートナーとして、共に活躍できる機会が得られ、お互いに協力し合いながら責任を担う社会。
	地域完結型医療体制	地域の医療機関が役割分担し、相互に連携することで、一つの病院としての機能を持ち、切れ目のない医療を提供する体制。
	地域協議会制度	地域の問題などを地域で考え、助け合い・支え合いなど、地域の“絆力”を高めることを目的とし、自治会をはじめとした各種地域団体や地域住民の方々が連携・補完しあい、自治会より広域で地域活動を効果的・効率的に行う新しいコミュニティを構成する制度。
	地域ケア会議	高齢者への支援の充実、介護支援専門員などのケアマネジメント実践力の向上、地域課題の解決などを目的として開催する会議のことで、「地域ケア個別会議」「地域別課題検討会議」「地域ケア推進会議」から構成。
	地域コミュニティ	自治会をはじめとした日常生活のふれあいや共同活動、共通の経験を通じて住民の連帯や信頼関係により形成される地域社会のこと。
	地域包括支援センター	介護保険法に基づいて地域に設置する施設で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職を配置し、介護予防の推進や高齢者の保健・福祉・介護などに関する総合相談・支援を行う。

	用語	解説
た	地縁組織	自治会、町内会、婦人会などの一定の区域に住所を有する人の地縁に基づいて形成された組織。
	地産地消	「地場生産―地場消費」を略した言葉で、地元でとれた生産物を地元で消費すること。
	定住自立圏構想	地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成する政策。「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、圏域全体で必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進するもの。
	低炭素・循環型社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会（低炭素社会）。また、できる限り廃棄物の排出を抑制（Reduce:リデュース）し、次に、廃棄物となったものについては再使用（Reuse:リユース）、再生利用（Recycle:リサイクル）の順にできる限り循環的な利用を行い、不要物の発生抑制や適正な処理を図ることなどにより、環境への負荷を低減しようとする社会（循環型社会）。
	定年帰農者	農家出身者で青壮年期を農業以外の他産業に従事し、定年後に農業に従事する人のこと。
	低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、周辺地域の利用状況に比べて利用頻度、整備水準、管理状況などが低い「低利用地」と、長期間利用されていない「未利用地」の総称。
	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地において公共施設の整備改善および宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更などに関して行う事業。
	トライアル雇用	職業経験・技能・知識などから就職が困難な特定の求職者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者と求人者の相互理解を促進し、早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする制度。
な	ニート	「Not in Employment, Education or Training」の頭文字をとった言葉で、就業・就学・職業訓練のいずれも行っていない若年層のこと。
	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を温かい目で見守る人のこと。各地域で実施される「認知症サポーター養成講座」を受講することで、認知症サポーターになることができる。
	ノーマライゼーション	年齢や障害の有無に関わらず、全ての人々が平等に、自立した生活や社会活動を営むことができることが普通であるという考え方。そのための社会的条件や基盤の整備を行うという考え方。
は	パートナーシップ	権威主義や恩情主義に基づく上下の関係ではなく、お互いに独立した主体が対等な立場で協働していくこと。
	パブリックコメント	条例や計画を企画立案する場合に、その計画などの案や、市民が検討するために必要な事項を公表して、市民に広く意見などを求めること。

	用語	解説
は	バリアフリー	障害のある人などが社会生活をしていく上での障壁（バリア）を除去するという意味。段差の解消などの物理的障壁の除去という意味が強かったが、社会的、制度的、心理的な障壁の除去という意味でも使われる。
	フィールドワーク	現地を実際に訪れ、その対象を直接観察し、現地での史料・資料の採取を行うなどの調査方法。
	プラットフォーム	自治会、NPO、大学、行政などが、共通する課題に応じて集まり、それぞれが得意とするネットワークや知恵を活かし、課題解決や新しい価値創造に向け計画や施策をつくり、実行に移していく場。
	フリーター	定職に就かず、アルバイトやパートタイマーなどで生計を立てている人。
	ふるさと就職おうえん事業	市やハローワーク福知山などで構成する福知山雇用連絡会議が行っている事業で、高校生を対象に、地元企業への理解度・愛着度を高め、就職希望者の増大を図ると同時に、勤労観・職業観をはぐくむことを目的とした企業見学会などの事業。
	ヘイトスピーチ	憎悪に基づく差別的な言動。人種や宗教、性別など自ら能動的に変えることが不可能な、あるいは困難な特質を理由に、特定の個人や集団をおとしめ、暴力や差別をあおるような主張をする行為。
	へき地医療	交通条件および自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である地域（無医地区、無医地区に準じる地区）などで医療を提供する取り組み。
	放置森林	植林しても下草刈りや間伐などの管理がされない森林や、伐採後に植林しないで放置されている森林。
ま	ほっとはあと製品	障害のある人が心を込めて作った温かみのある製品。仕事を授けるという「授産」のイメージを改めるため、京都府が全国公募して平成18年4月に「ほっとはあと」と命名し、新たなブランドとして普及に努めている。
	マイレール意識	鉄道の必要性和重要性を認識し、自ら地域の鉄道を守り育てていく意識。
	まちなか居住	人口減少が著しい中心市街地の活力の低下、商店街の衰退などに歯止めをかけるため、安心で便利な暮らしやすい生活空間の整備などを行い、中心市街地に住む人を増やすこと。
	民生児童委員	民生委員法・児童福祉法に基づいて地域に設置が定められ、住民の信頼を受けた地域の世話役として地域住民のよき相談相手となり、地域の高齢者や児童、障害者など福祉サービスが必要な人のいる家庭が孤立しないよう、窓口として行政などにつなげる役割を担う。
	モータリゼーション	自動車が大衆に広く普及し生活の中で広範に利用されている現象。
	モデルフォレスト運動	森林荒廃の解消を目的として、森林所有者や林業関係団体、行政の取り組みだけではなく、森林整備に関して、森林から多くの恩恵を受けている市民、企業、市民団体などの資金や労力の導入を図る仕組み。

	用語	解説
ま	モビリティ・マネジメント	人々の意識や慣習といった社会的・心理的要素に配慮しつつ、「一人ひとりのモビリティ(移動)」が社会にも個人にもより望ましい方向へと自発的に変化するように促す手法の総称のこと。公共交通利用や徒歩、二輪の利用を誘導するための情報提供を行い、自動車から公共交通利用などへの自発的な転換を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。
や	有害鳥獣	農作物などに被害を与える野生の鳥獣。福知山市ではニホンジカ、イノシシ、アライグマ、アナグマ、ヌートリア、タヌキ、ニホンザル、カラスを対象として被害防止に取り組んでいる。
	遊休農地	耕作の目的に使われておらず、かつ、引き続き耕作の目的にならないと見込まれる農地。または、農業上の利用程度がその周辺地域の農地の利用程度に比べ、著しく劣っている農地。
	有償運送実施団体	NPO、公益法人、社会福祉法人などで、運輸支局の登録を受け、営利とは認められない範囲の対価によって、自家用自動車を使用して会員に対して行う輸送サービスを行っている団体。
	ユニバーサル社会	障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが対等な地域社会の一員として支え合う中で安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮できる社会。
	ユニバーサルデザイン	まちづくりや商品のデザインなどに関し、障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、だれもが利用しやすいデザインを取り入れる考え。
わ	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」の意味で、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
	輪中堤	集落を洪水の氾濫から守るために、集落周囲を囲むようにつくられた堤防。
D	DV	同居関係にある配偶者や内縁関係や両親・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力(DV:Domestic Violenceの略)。
I	ICT	「Information and Communication Technology」の略で情報通信技術のこと。ITにC「コミュニケーション」が加えられ、情報を適切に他者に伝え、情報を共有するための技術。
L	LGBT	同性を愛する女性(レズビアン、Lesbian)、同性を愛する男性(ゲイ、Gay)、女性・男性どちらも愛する人(バイセクシュアル、Bisexual)、性同一性障害などを含む心と体の性別に違和感のある人(トランスジェンダー、Transgender)などを意味する言葉の頭字語。
N	NPO	「Non Profit Organization(非営利団体)」の略。利益を追求することを主目的とせず様々な分野で公益的な活動を行う組織。

	用語	解説
S	SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域などのつながりを通じて新たな人間関係を構築したりする場を提供する会員制のサービス。
3	3R	Reduce(リデュース)　ごみを減らす。 Reuse(リユース)　繰り返し使う。 Recycle(リサイクル)　資源として再生利用する。
6	6次産業化	1次産業(農林水産業)が2次産業・3次産業と連携し、生産だけでなく加工・流通・販売などを総合的に行うことで、事業の付加価値を高めること。 1次産業+2次産業+3次産業=6次産業　または1次産業×2次産業×3次産業=6次産業。

